

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.179

2020/4/1

【毎偶数月1日発行】



発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206 TEL:03-6435-2030 FAX:03-6435-2031

Eメール：info@iken30.jp ホームページ：https://www.iken30.jp 郵便振替：00120-9-359506 市民の意見30の会

*隔月刊/普通会員（購読料・送料とも）年2500円、協力会員年5000円、敬老・障がい者会員年2000円、頒価1部400円。

文夫は東美を首席で卒業した。だれもが認める卓れた画才の持ち主だった。絵は妻の文枝さんと後添えのご主人が守り、今は文夫の遺児、五十六歳になる和利さんが守っている。そして、和利さんの娘さんたちも戦争で死んだ若いおじいちゃんの絵が大好きだ。おじいちゃんだって、だれかにみてもらいたいから絵を描いたんだ。その絵が、だれにもみてもらえずに納戸の奥にひっそりしまわれていることが哀しかった。と美大出の若い娘さんが顔をふいた。

（戦没画学生「祈りの絵」無言館より）



「温室の前」市瀬 文夫

市民の意見 179号 目次

■巻頭言 「雪崩」

石垣りん 2

特集 日本社会の枠組みを変える

21世紀の安全保障はどうあるべきか

浅井基文 4

スンチョン・ローカルフード運動の秘密

田中 博 7

「女性の貧困」を政治の場で問う 渡辺てる子

「30の提言」を知っていますか？ 本会事務局 10

「30の提言」資料 12

●〈象徴天皇教の祝祭ナシヨナリズム〉批判

——新天皇「即位」問答⑤ 天野恵一 15

●満蒙の歴史を追う 田中洋一 19

●イラク・10月革命とソレイマニ 細井明美 21

★運動の現場から

郵政ユニオン20条裁判・集団訴訟 日巻直映 25

「戦争の加害」パネル展を開催 竹岡健治 28

大阪で初めての朝鮮人空襲犠牲者追悼集会、開催へ 文箭祥人 30

◆文化

連載エッセイ⑦⑧ 〈点〉のような存在 鈴木一誌 32

本の紹介 『トラブゾンの猫』 阿部めぐみ 33

まんが ふしぎの国のありか⑧⑨ まつだたえこ 36

◆情報

市民意見広告運動 岡本和之 18

声明 権力集中、人権制限の「新型コロナウイルス特措法」

による緊急事態宣言に反対します

読者のおたより 35 市民の意見30の会・東京

36 会計報告 36 編集後記 36

題字 安西賢誠 印刷・レイアウト (有)山猫印刷所

雪崩のとき

石垣りん

人は

その時が来たのだ、という

雪崩のおこるのは

雪崩の季節がきたため、と。

武装を捨てた頃の

あの永世の誓いや心の平静

世界の国々の権力や争いをそとにした

つましい民族の冬ごもりは

色々な不自由があっても

また良いものであった。

平和

永遠の平和

平和一色の銀世界

そうだ、平和という言葉が

この狭くなった日本の国土に

粉雪のように舞い

どっさり降り積もっていた。

私は破れた靴下を繕い

編み物などしながら時々手を休め

外を眺めたものだ

そして ほっ、とする

ここにはもう爆弾の炸裂も火の色もない

世界に覇を競う国に住むより

このほうが私の生きかたに合っている

と考えたりした。

▶詩の作者◀

石垣 りん

1920～2004年。東京生まれ。4歳の時に生母と死別、以後18歳までに3人の義母を持つ。家族を支えるために14歳で日本興業銀行に事務見習いとして就職。戦前、戦中、戦後と働き続けながら、詩を発表する。「雪崩のとき」は1951年、詩人が31歳の時の作品。

それも過ぎてみれば束の間で

まだとこのえた焚木もきれぬまに

人はざわめき出し

その時が来た、という

季節にはさからえないのだ、と。

雪はとうに降りやんでしまった、

降り積もった雪の下には

もうちいさく、野心や、いつわりや

欲望の芽がかくされていて

すべてがそうなってきたのだから

仕方がない」というひとつの言葉が

遠い嶺のあたりでころげ出すと

もう他の雪をさそって

しかたがない、しかたがない

しかたがない

と、落ちてくる。

ああ あの雪崩、

あの言葉の

だんだん勢いづき

次第に拡がってくるのが

それが近づいてくるのが

私にはきこえる

私にはきこえる。

▼表紙絵の作者▲



市瀬 文夫

(いちのせ・ふみお)

1914（大正3）年9月10日、長野県飯田市の農家に生まれる。34（昭和9）年4月東京美術学校油画科に入学、39（昭和14）年3月卒業。和歌山県粉河中学校に勤務したが、40（昭和15）年9月10日松本連隊に入営。応召時に妻・文枝は懐妊していた。同年10月、中国へ向かい、その後にニューギニアへ転戦。44（昭和19）年2月20日、ニューギニア、マダンにおいて戦死。享年29。

21世紀の安全保障はどうあるべきか

浅井 基文

国際認識の転換

未来に向けた日本の「安全保障」に関して私たちは何を考えるべきか。私が最初に言いたいのは、平和と戦争にかかわる21世紀の国際環境は20世紀以前とは激変していること。それにもかかわらず、私たち日本人を含めたいわゆる西側諸国の人々が旧態依然の「安全保障」観に縛られていること、したがって焦眉の急は、私たちの「安全保障」観を21世紀の国際環境が指し示している方向に向かってキャッチ・アップさせることである。

激変した21世紀の国際環境とは具体的にどういうことか。ポイントは三つだ。第一、人間の尊厳の不可侵が国際的認識として今や確立したこと。第二、国際相互依存の進行が第四次産業革命の始まりとともに決定的かつ不可逆となったこと。第三、地球規模の諸問題が人類の生存そのものを脅かすに至っており、人類は待ったなしの対応を迫られていること。

この三つは、20世紀までの国際社会では

「政治の延長」「対外政策の遂行手段」として自己を主張した「戦争」を、もはや根本から否定し、不可能にし、かつ、許さない。したがって私たちは、戦争観すなわち伝統的な安全保障観の根本的な見直しを迫られているということだ。

この三つは20世紀以前に起源を持つが、21世紀を20世紀以前から隔てるものとして屹立するに至っている。ところが人々は、この三つを口にはするが、その巨大かつ歴史的な意味をまったく理解していない。

人間の尊厳の不可侵の確立については、死刑制度がすでに世界の200に近い国家の中の優に半数を超える国々で廃止され、OECD加盟国に限れば、死刑制度を存置しているのはもはやアメリカ、日本及び韓国（ただし、長年死刑を執行していない）だけになっていることで証明される。21世紀中には死刑制度は過去の歴史となるだろう。国家の組織的暴力の双壁をなすのは死刑（国内）と戦争（国際）だ。ところが、死刑制度廃止には率先垂範するEU・欧州諸国が、こと戦争となると、多くがNATOに

加盟し、アメリカ主導の戦争（軍事行動）に加担することをなんとも思わない。これは、国内政治では人権・デモクラシーを価値・制度として認めるが、国際政治では相変わらずゼロ・サムのパワー・ポリティクスが当たり前と考える惰性的思考が支配することに基づいている。

しかし、人間の尊厳は死刑制度を認めないし戦争を認めない。人間の尊厳の不可侵を国内的常識にとどまらず国際的常識とする国際的視点を確立し、死刑制度とともに戦争を否定する。これが21世紀における国際認識の第一の出発点にならなければならぬし、そうなるだろう。歴史は自らを貫徹する。

国際相互依存の不可逆的進行に関しては、リーマン・ショック、最近の新コロナ・ウィルスの世界的蔓延を受けた世界金融・株式市場のパニックの連鎖で、経済分野では広く承認されるに至った。しかし、国際相互依存の不可逆的進行は政治軍事の分野でも自らを主張する。

最近の好例はアメリカとイランの間の軍事緊張だ。イスラエル及びサウジアラビアとの関係を重視するトランプ政権は、両国が敵視するイランを徹底した制裁で政権崩壊させようとする政策を実行し、イラン周辺に大規模な軍勢力を展開している。

アメリカの偵察用ドローンがイラン領空を侵犯し、イランはこれをミサイルで撃墜した。トランプの大言壮語を前提とすれば、アメリカはイランに大量報復攻撃を実施するはずだったし、頑強に抵抗するイランとの間で大規模な戦争が勃発するのではないかと世界は固唾をのんだ。しかしトランプは、ドローンの傍らを飛行していた有人の米軍機をイランが攻撃しなかったことを「評価」し、前言を翻して大量報復攻撃を中止する決定を下した。

イランも戦争の泥沼に脚を突っ込むことに慎重なのはアメリカと同じだ。トランプがイランの国民的英雄・ソレイマニ司令官をバグダッド空港で奇襲、暗殺したとき、イランのこれまでの言動を知る世界は再び固唾をのんだ。しかしイランは、ソレイマニを暗殺したドローンが飛び立った米軍基地に対して「抑制」された攻撃をするにとどめた。トランプは再びイランの「抑制的行動」を評価して、相互報復のエスカレーションを思いとどまった。

なぜ最悪の事態が回避されたのか。それは、トランプもイランも両国の思慮のない行動は中東を戦渦に巻き込み、連鎖によって世界が想像を絶する破壊と混乱に巻き込まれることを理解していたからだ。すなわち、トランプとイランは国際相互依存が意

味することを打算的に（トランプの場合）あるいは冷静に（イランの場合）理解していたということだ。つまり、国際相互依存の不可逆的進行により、21世紀の今日、もはや戦争は不可能になっているということである。

もちろん、地域的な小規模の軍事紛争は今後も各地で頻発するだろう。しかし、大国を巻き込む本格的な戦争は、国際相互依存のもとではもはや考えられなくなっているということなのだ。

これが21世紀における国際認識の第二の出発点にならなければならないし、そうなるだろう。歴史は自らを貫徹する。

地球規模の諸問題とは、地球温暖化をはじめとする気候変動、貧困・格差、エイズ・エボラ・コロナ等の感染症等々、一国単位では対応できず、国際社会挙げての取り組みによってのみ解決の可能性が出てくる問題群を総称する言葉だ。

人によっては、核兵器拡散、地域紛争をも含めることがあるが、正しくない。核兵器拡散の元凶はアメリカであり、アメリカが核固執戦略を改めないかぎり、核兵器拡散に終止符を打つことはできない。小規模な地域紛争はあくまでも地域的問題にとどまる。大規模な地域紛争は優れて国際相互依存の脈絡で考えるべき問題であること

は、すでに述べたことから理解される。

他方、原子力平和利用の代名詞とも言われる原子力発電所（原発）問題は地球規模の諸問題に含められていないが、私は含めるべきだと主張する。「原子力平和利用」という言葉自体、広島・長崎への原爆投下で生まれた「キノコ雲」のイメージを払拭する狙いでアメリカが「アトム・フォア・ピース」計画を打ち出す中で生まれた因縁つきの代物だ。

原発の最大の問題は使用済み燃料（放射性物質）の最終処分が不可能という、技術的な致命的欠陥を抱えることにある。「安い」「クリーン」「エネルギー」というイメージは福島第一原発事故で粉々に砕けた。ところが、途上諸国をはじめとして原発建設は止まらない。このままでは、使用済み核燃料が世界規模で蓄積されることになる。地球規模の諸問題の一つとして位置づけるべきだとする私の理由はここにある。

地球規模の諸問題は21世紀に入っていよいよ深刻の度を増し、温暖化の問題に至っては、すでに手遅れになりつつあることが指摘される状況だ。新コロナ・ウィルスの世界的蔓延は現在進行形だ。これらの諸問題の深刻さを直視する者は、これら諸問題の深刻化はもはや戦争にうつつを抜かすことを許さない、ということを理解しなければ

ばならない。

これが21世紀における国際認識の第三の出発点にならなければならないし、そうなるだろう。歴史は自らを貫徹する。

日本人の病理

私たちにとっての焦眉の課題は、冒頭に述べたとおり、旧態依然の「安全保障」観に縛られている思考を解放し、私たちの「完全保障」観を21世紀の国際環境が指し示している方向に向かってキャッチ・アップさせることである。特に、「中国脅威」論、「北朝鮮脅威」論は私たちの多くのものの思考を金縛りにしている。

また、人間の尊厳の不可侵、国際相互依存の不可逆的進行そして地球的規模の諸問題は21世紀国際社会を20世紀以前と完全に別物にしているのに、アメリカは相変わらずゼロ・サムのパワー・ポリティックスにしがみつき、これが世界の前進を阻む最大のガンとなっている。ところが、日本人の大多数は相変わらず「親米」（内閣府の世論調査では、トランプ政権になった今でも、アメリカに好意を持つものが5人のうち4人に上る）であり、アメリカ発の情報が日本のマス・メディアを支配していることもあって、多くの日本人はアメリカというプリズムを通して世の中を見ることに慣れきっている。パワー！

ポリティックスの発想は21世紀ではすでに時代遅れも甚だしいのだが、日本人の多くは相変わらずアメリカに「右にならえ」である。

中国は確かに世界第二の経済超大国になった。しかし、途上国である本質は変わっておらず、そのことを冷静に認識する中国は、平和な国際環境のもとで改革開放政策を進めることを至上課題としている。日本と事を起こす意思はあり得ない。中国の軍事力増強は、台湾を手放さず、日米同盟強化によつて中国を強圧するアメリカに「隙を見せない」ための自己防衛の努力なのだ。

朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）の核ミサイル開発は、朝鮮の政権転覆を追求してきたアメリカ歴代政権に対する自己保存の最後のよすが（目には目を、歯には歯を）のデタラクス）である。朝鮮は、血迷って先手を出したら、次の瞬間に朝鮮全土が灰になる運命であることを、誰よりも良く知悉している。「北朝鮮のミサイルが飛んできたらどうする？」という政府・自民党（安倍政権）の脅し文句に腰を抜かすのは日本人ぐらいいいものだ。

トランプ政権の登場で、いかにお人好しの日本人もいい加減アメリカに対する根拠のない「好意」を見直すべききっかけになるのではないか、と私などは密かに期待している。

た。トランプのご乱行には多くの日本人も眉をしかめてはいる。しかし、それ以上に深入りしない。「アメリカあってこそ、日本は安全だ」という先入観が染みこんでしまっているのだ。だから、ゼロ・サムのパワー・ポリティックスの発想からも抜け出すことができないでいる。正に「つける薬はない」状況だ。

私たちの課題

しかし、好むと好まざるとにかかわらず、21世紀の国際社会は20世紀以前とは別物になっている。その事実を踏まえ、21世紀にあるべき「安全保障」観はどうあるべきかを真剣に考えるべき時が来ている。

私たちにとって実に幸運なのは、日本国憲法という出来合いの答をすでに持っているということだ。憲法前文を今一度かみしめてほしい。21世紀国際社会を先取りしていることが確認されるはずだ。人間の尊厳の不可侵、国際相互依存の不可逆的進行、そして地球規模の諸問題は21世紀を戦争のない世界にすることを運命づけている。

1947年当時、憲法は理想主義に走りすぎているという批判は免れなかった。何しろ、世の中はこれからパワー・ポリティックス真つ盛りの時代に向かおうとしていたのだから。しかし、21世紀という脱パワー！

ポリテイクスの世紀こそ、憲法の出番である。そして脱戦争の世紀である21世紀こそ、9条が真価を発揮する時代なのだ。

憲法9条を実践する日本は、アメリカの力に頼る戦略に最終的な引導を渡すことになる。その時はじめて、日本は中国、朝鮮半島をはじめとするアジアの真の一員としての地歩を築くことになるだろう。

どうしたら、それを実現できるか。私たち一人一人が主権者としての自覚を持って行動することだ。私たちの行動によって野党勢力の政治的自覚を促し、私たちの意思を体して行動するよう奮起を促すことだ。私たちが変われば日本の政治を変えることができる。日本の政治を変えることができるのであれば世界を変えることができるのである。

(あさい・もとふみ／元広島平和研究所所長)

「食と農」——韓国の場合

スンチョン・ローカルフード運動の秘密

田中博

「参加している農家は600戸でしたっけ」

「いいえ、もう900戸になりましたよ」

全羅南道にある人口28万人の地方都市スンチョンのローカルフードストアで経営本部長をしているナムチャンウさんが訂正する。そして、涼しい顔で一言、付け加える。

「2020年にはもう一店舗増えて、合計3店舗になります」

いま、韓国では地域の農産物を地域で消費するローカルフードストアが注目を浴びている。

日本の「道の駅」にあたる地産地消の直売コーナーをベンチマーキングして誕生した韓国のローカルフードストアは、2019年末で469カ所と「本家」以上に成長した。

最初に全羅北道のワンジュ郡が始まったのが2008年、農協が本格的に始めたのが2013年だ。当時は韓国全土で32店舗しかなかったのだから、7年間で15倍近く

に増えたことになる。

もちろん、ローカルフードストアといってもいろいろなスタイルがあり、大きく3つに分けられる。

まず、既存の農協が経営するハナロマーケットというスーパーの一部を区切って「ローカルフードコーナー」としているタイプ、これが一番多い。

つぎに、地域農協が独立店舗を作り、経営しているタイプ。僕が住んでいるナミヤンジュのチンジョプ農協はこのタイプ。地域の農産物を扱うため、品ぞろえは物足りないが、新鮮なのが魅力だ。

そして、協同組合や株式会社など農協とは別組織を作って運営しているタイプがある。このタイプはローカルフード運動と自稱して市民運動や消費者運動の側面も強調する。スンチョンでは市民や生産者、そしてスンチョン市が株主になって官民一体の運動になっている。

今、スンチョン・ローカルフードは2店

舗持ち、国家庭園の敷地内にある1号店は2016年、大きなマンション群のある住宅街にある2号店は2018年にオープン、そして今年3号店を準備している。

「オープンする前、2014年から2年間、準備期間がありました」

と説明してくれたナムチャンウさんは、準備期間の時からメンバーだ。

「でも、そのときは売り上げもないし、人件費や準備の費用はどうしたんですか？」

「スンチョン市の予算で4名が立ち上げメンバーとして活動したんです」

スンチョン市がお金を出す？ 2年間、

4人分も！

ナムさんから見せてもらった年表をもとに話をまとめると、だいたい次のような流れだ。

ワンジュ郡のローカルフード運動が成功しているのに影響をうけて、スンチョンでもローカルフード運動を始めようという声が市民団体などから上がり、2013年から活動を始めたという。

まず、8月にスンチョン市内全域400キロを徒歩で歩き、地域経済の活性化や零細農家への政策の必要性を訴えた。この行進には延べ500名の地域の市民が参加して、この中でローカルフード運動が具体的な形になってきた。

翌年の2014年にはローカルフード育成と支援に関する条例ができ、この条例をもとにしてナムさんたち4名が民間支援チームとして9月から活動を開始した。

この時の一番大きな仕事は地域での説明会。2年間の準備期間の間、合計273地域、5290名が参加して行われた。この説明会はローカルフードの必

要性やこれからの計画を説明するだけでなく、参加した農家の経営状態や栽培品目などもチェックしていった。

2015年3月から法人設立の妥当性に関する調査が専門機関によって行われ、12月からは株主募集の巡回説明会が実施された。株式会社全体の49%がスンチョン市、残りの51%が市民や生産者の公募株主だ。翌年の2月には1089名の株主が参加して設立株主総会が開催、5月に1号店がオープンしたというのが大まかな流れだ。

「大規模農家はデータがあるのですぐわかりますが、規模の小さい農家は現場で確認しないとわかりません」ナムさんがローカルフード運動に参加し



上:ローカルフードストア内、下:NO! ジベレリン（成長ホルモン剤）と書いてある果物

ている農家について説明する。

ローカルフード運動の一番の目的は、お年寄りの農家や女性の農家、家族だけでやっている農家などいわゆる零細農家だ。これらの農家を作った農産物に適切な価値を与える、つまり、ちゃんと売って、現金収入を得るといのが、この運動の第一の目標だ。

というのも、最近は大手のスーパーも農協も、場合によっては生協も安定供給のために大規模農家との契約を優先するようになっていく。その結果、零細農家の農産物は既存の流通ルートからこぼれ落ちてしまい、せいぜい定期的に行われる伝統市場で売ったり、あるいは周りの人に配ったり、

それでも残ると最後は捨てる時もあるという。この現状を打破するためにローカルフード運動がある。

そのため、ナムさんたち準備チームはスンチョン市内全域を巡って、零細農家をピックアップしていき、参加を呼びかけたという。スタートの時は600戸ぐらいだったのが、現在は900戸に増えた。そして、単に出荷してもらっただけでなく、栽培時期などを調整して農産物の出荷が途切れないようにも努力している。

「もうひとつの目的は安全で安心できる地元の農産物を市民に提供することです」

スンチョン・ローカルフードで取り扱う農産物は除草剤や成長促進剤の使用が禁止になっている。韓国では果実の出荷時期を調整するために成長促進剤を使う果樹農園が多いが、これを禁止したわけだ。農薬は法定基準値以下であるが、実際は基準値の50%ぐらいに留まっているという。もちろん、独自に残留農薬の検査も行なっている。実は、韓国の生協は有機農産物を取り扱うところが多い。しかし、スンチョン・ローカルフードは零細農家が多いため、負担の大きい有機農業は今後の課題となっている。それよりも、まず、いま辛うじて営農している零細農家を支えるところに比重を置いている。

この方針は、スンチョン・ローカルフードの7つの価値というキャッチフレーズにもよく表れている。この7つをみると、韓国のローカルフード運動がどのような方向性を持っているのかよくわかるだろう。

- 1 家族農家、小農家、零細農家、高齢農家、女性農家に配慮する。
- 2 地域経済の循環と自立の基盤を構築する。
- 3 都市と農村が交流し、地域共同体を作る。
- 4 画一化を避け、多様性を尊重する。
- 5 次の世代の食料についての教育と支援を義務とする。
- 6 自然環境と伝統文化を守り磨いていく。
- 7 新鮮で安全な食べ物で地域住民の健康を守る。

このために、都市の住民が農村を訪れるファームツアーを定期的に行い、また子供たちへの食育教育を開催し、生産者のための栽培技術指導なども実施している。

ストアに足を入れると、約200坪ほどの小規模なスーパーといった感じだ。売り場には野菜、果物、肉類、加工品などが並んでいる。一般のスーパーとの一番の違い

は商品の価格表に生産者の名前が記載されていること。農家は自分の判断で価格をつけ、売れ残りは農家が回収することになっている。このため、売れ残りが出ないような金額が経験しながらだんだん分かってくるという。

加工品の中にはスンチョン市が運営する加工センターで農民自ら加工した商品もある。ここでも、地域内での生産―加工―販売という循環と自立を大切にしていることがわかる。

今、一番の課題は何かと尋ねると、やはり高齢化だという。

「農家の多くは60代、70代。規模が小さいので、後を継ぐことは難しい」という答えが返ってきた。年寄り夫婦が食べる程度なら大丈夫だが、子供の教育費などを心配しなくてはならない世代には、この規模では収入が足りないということだ。この問題はスンチョンだけの問題ではないので、今後、解決のための試行錯誤が全国レベルでも続くだろう。

自由に韓国へ行き来ができるようになってから、ぜひスンチョン・ローカルフードを訪れて、今日紹介できなかった秘密を発見してほしい。

(たなか・ひろし／韓国草の根塾)

「女性の貧困」を政治の場で問う

渡辺 てる子

私は昨年2019年の夏の参議院選挙に「元派遣労働者、シングルマザー」という当事者性を元に「貧困のデパート」とのキャッチフレーズを掲げ、れいわ新選組から出馬した。2017年の年末にはそれから16年8ヶ月勤務していた派遣先企業から雇い止めに合い、バイトで食いつなぐ日々を重ねた中でのことだった。

正規・非正規の格差を温存させたまま派遣業務の規制を廃し、正規雇用と何ら変わらない業務に就かせることを容認する等の2015年における派遣法の大規模改悪の際は、たまたま有給休暇を大いに活用し、改悪阻止のため頻繁に国会のロビー活動を行っていた。厚生労働委員会の官僚の推薦を受けて参議院厚生労働委員会へ派遣労働者当事者として「宇山洋美」の氏名で登壇もした。別名で登壇したのは本名で派遣法を批判する公的な活動が派遣先企業に知られた場合、雇い止めに合う可能性を警戒したからだ。

登壇してわかったのは、与党政権の自民党議員の態度の悪さだった。彼女、彼らから派遣法や派遣労働の実態に関しての質問は皆無であり、居眠り、派遣法と何ら関係のない本の読書、隣の議員との雑談等、学級崩壊と言える状態だった。派遣法や派遣労働問題自体への関心は一切ないように見えた。一方、野党議員の質問は見事なものだった。派遣問題を適切に学習しないといけない質問がほとんどだった。与党と野党の議員の動機と知力の格差と、数に物を言わせる政治力の反比例は否定しようもないものだった。だが結局、数に押し切られ、派遣労働者に不当な改悪法は可決されてしまった。その改悪の影響もあり、雇い止めにあつたのだ。その時、与党の国会議員に我々の生殺与奪権を掌握される悲哀を私とはことん味わったのだ。

れいわ新選組の「参院選の夏」は、その現象に象徴される私の長年の鬱積とルサンチマンの発露の場でもあったのだ。「ゆき

ゆきて、神軍」や「さよならCP」等のドキュメンタリー映画の傑作を生んだ原一男は、女性装の東大教授、安富歩を「論理のスピーチ」と位置づけ、私を「情念のスピーチ」と評した。私にそのスピーチに何ら作為的な意図はない。だが、結果的にそれまで政治に無関心であつたり、期待できない人たちに対し、私を含め、れいわ新選組の候補者の言葉は国政選挙の候補者らしからぬ共感を呼んだ。

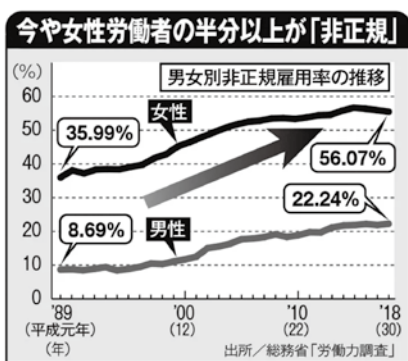
私に限らず参院選の候補者は各々の当事者性を明確に打ち出した。当事者はほぼすなわち、何らかの社会的に不当な扱いを受ける「社会的弱者」であり、私の場合のそれは「元派遣労働者、シングルマザー」であつた。政治はまさにその社会的問題を負わされる「社会的弱者」のためにあるべきだから、れいわ新選組のその戦略はコロナブスの卵とも言える。

私の当事者性は女性の貧困に収斂される。候補者になる以前にも私は講演会等で「シングルマザーは女性にとつてのジェンダーバイアスの極みであり、そのシングルマザーに派遣を含む非正規労働者が多いのは、非正規労働に追いやられる女性の問題の本質である。日本では正規・非正規の賃金・待遇の格差がひどく、その格差と男

女間の賃金等の格差は密接不可分である。」と述べてきた。

女性の貧困は、「子どもを産めない貧困」「男性に養われない貧困」として語られ、女性単体で貧困を捉えることがなされてこなかった。その事自体、女性の問題が軽視されてきた証左であり、リーマンショックの2008年に派遣村で「男性の貧困」が可視化されて初めて貧困問題が社会問題に「格上げ」された際に、女性の側からの「元始女性」は貧困であった」との異議申し立てがなされたことと同種の至らなさを表す。

その至らなさに気づけば、次は女性の貧困の素因数分解ができる。女性の貧困は、法律婚をした男性との関係性の濃淡で決まる。女性が抱える税制、年金、住宅等々の問題がそうである。未婚ひとり親に対する寡婦控除不適用の不備、第1号被保険者か



第3号被保険者かという夫の職業によって決まる年金制度、シングル女性の居住権の確保の難しさ等を見れば、女性・シングル・高齢

という社会的属性が、女性の貧困の結節点であり、且つ法制度の対象から外されていることがわかる。各制度は蛸壺的に制定、運用されているが、それらの制度のアドバンテージの有無や程度により女性の生きやすさが決定づけられるからである。そして、こういった構成要因を抱える女性の貧困問題は、まだ十分に社会的に認知されているとは言い難いというのが私の見解である。私はこの「認知され得ぬ女性の貧困問題」を広く喧伝するために、男性、子どもとの関係性の有無にこだわらず、単体としての女性の貧困問題の実態に着目し、本質を抽出する営みを自らに課すつもりである。

その営みを、法制度を変えるまでに高めるには、多くの人々の制度に対する認識と批評精神が欠かせない。それはまぎれもなく、長年、無関心とされた政治への参加・参画・関与の高まりを必要とする。

昨年2019年の5割を切った参院選の投票率の低さに象徴される政治への期待感の希薄さは、「自分の一票で政治の何が変わるわけでもなし」という学習性無力感に起因する。だが、れいわ新選組の支持者は違った。左派・右派を横軸に、変革・守旧を縦軸に据えた政党分類の4象限マトリクス（元国交相の馬淵澄夫設立の、国会議員落選組を構成要員とする「一丸の会」の事務局長、宮崎

岳志による）における「左派・変革」の空席を埋めたのがれいわ新選組であったのだ。参院選の始まる1年前から、多くのボランティアによるチラシのポスティング、電話かけ攻勢、約3ヶ月で集まった4億円もの寄付金、228万票の投票数等によってれいわ新選組は政治団体から、2名の国会議員を要する政党へと成長したのだ。

右左のイデオロギーではなく、「自己責任」という、政府の無策・無責任による犠牲者の受け皿となり得た。強権的な政府与党でもなければ、エリート層、エスタブリッシュメント層を支持者とする野党でもない第三の位置を占める政党の出現によって国政のあり方を変え、当事者による社会の枠組みを変える挑戦がまた始まるうとしている。「貧困のデパート」と自らを評した私

がその政党で活動するのは必然である。私は、マルクスの「意識改革を説いてオチをつける論文はみな眉唾だ」との言葉による批判を甘受するが、れいわ新選組の登場は生活困窮にあえぐ者たちのマグマを噴火させた事も否定しようのない事実である。「民主主義の主人公は我々庶民だ」との思いを具現化する僥倖を得た私は幸福だ。

（わたなべ・てるこ／れいわ新選組 衆議院選挙東京10区総支部長）

「30の提言」をどう存じますか？

1987年、非暴力、非軍事力、民主主義の社会を実現していく上でどのような政策が必要かと小田実さんを含む何人かの市民が集まり、討論を重ね、30項目の提言を作成しました。そして89年1月16日の「朝日新聞」全国版に10段の意見広告として掲載されました。「市民の意見30の会」の名称はその提言を由来としています（30の提言については次ページの資料をご覧ください）。

これ以降、私たちの会はこの「提言」を基本として、より良い社会を目指すことを活動の中心においてきました。しかし、30年経過し、「30の提言」をみると、残念ながら現在の状況に合わないものも出てきました。社会が良くなったから変えるというなら、どれだけ良かったでしょう。日本社会はますます生きづらくなり、さらに軍事化が進みました。そして原発は老朽化が進んでも相変わらず稼働しています。

今年2月の財務省の発表によると、20年度の国民負担率が過去最高の44・6%にな

る予定とのこと（20年2月27日付、日経新聞）。過去最大になる理由は、消費税が増えたことと、所得税の「給与所得控除」が今年から見直されたことも影響しています。国民負担率は1970年度には24・3%でしたが、社会保険料（年金、健康保険等）の増加、消費税増税などを背景に、2014年度に40%を超えて以来、7年連続で上昇し続けています。また税金と社会保険料に国の財政赤字を加えた「潜在的な国民負担率」は、今年度は実に49・9%になります。賃金の下がり続けているなかでの国民の負担の大きさを政府は何も考えていないように見えます。私たちは搾り取られる「奴隷」でしょうか。

今年1月、世界中に「新型感染症（コロナウイルス）」の危機が訪れました。台湾は2002年に起きたSARSの教訓を生かし、短期間で収束させることに成功しました。しかし危機管理能力が欠如した安倍政権はこれ乗り越えることが難しく、日本社会は今も混乱し続けています。

こうしたなか、この混乱を利用して安倍

政権は緊急事態宣言を可能とした「新型インフルエンザ等対策特別措置法」を国会で可決成立させました。

しかも、そのかげで、あろうことか、「種苗法」を閣議決定して、日本の農業を外国のアグリビジネスに売ろうとしています。

今、日本の社会を変えようとしたら、どのような政策が必要だと思いますか？ 資料の「提言」を参考に、皆様のご意見をどうぞ私たちにお寄せください。

FAXあるいは郵送で送られる方は本誌に同封された「私の提言」にお書きください。メールで送られる方はinfo@iken30.jpまでお送りください。要領は左記のとおりです。

- 1 項目は3つまで
- 2 1項目、120文字以内
- 3 住所、氏名、連絡先（電話番号かメールアドレス）

締め切りは5月末日です。皆様のご意見をこの秋までにまとめ、10月以降に発表する予定です。多くの皆様のご意見、ご提案をお待ちしています。

（市民の意見30の会・東京／事務局）

資料・30の提言

私たち市民が求める日本は、弱者がいじめられないで生きてゆける社会。世界も同じ。見せかけの繁栄はもうたくさん。その基本あって、年とつた人も若い人も、女も、男も、障害をもつた人も、外国人も、誰もが、国の内外にわたって、自然をだいにしにせず、おたがい差別されず、支えあいわかちあい、おたがいの生命を大事にして、自由、平等、平和に生きてゆける——その社会の実現にむかって、私たちは骨太にまず次のように考える。

- 1 自然破壊はもうたくさん。この社会を「核」のない社会にしよう。そのための手だてをつくそう。核兵器も原発も、核燃料再処理工場もいらない。再処理工場の建設はやめよ。非核3原則の厳守。
- 2 いのち・健康をおびやかす農薬、医薬品、食品添加物、合成洗剤、化学物質などを、つくるな、つくらせるな、使うな、使わせるな、捨てるな、捨てさせるな。国や企業は公害の責任をとれ。公害病認定の打ち切りなどもつてのほか。
- 3 障害者が共生・自立できる制度をつくれ。共生・自立をさまたげるな。
- 4 病気で寝ている人がある。難病で苦しむ人がある。寝たきり老人がいる。介助・看護・ヘルパー制度の充実など、みんなが安心して暮らせる社会保障、医療制度の確立を。
- 5 優生保護法を改悪するな。遺伝子操作に歯止めをかけろ。先端医療の暴走を許すな。

6 大国は食料を一人じめするな。自給できる日本をめざそう。減反政策はやめろ。「何をつくるか」に国は口をだすな。「外圧」に押された農産物の「自由化」はするな。沿岸や川の漁業をよみがえらせろ。

7 土地はだれのものでもない。安く快適に住める公的住宅を、街なかになくさん建てろ。借地・借家法を改悪するな。老人・弱者もいっしょに住める街をつくらう。

8 労働時間的大幅な短縮を。国籍、出自、性、年齢、学歴、障害、疾病の有無などによって雇用・賃金の差別をするな。全国一律最低賃金制の確立を。

9 企業は専制君主ではない。企業の独占的活動に対するチェック機関の樹立。企業の政治献金の禁止。企業は戦争の道具をつくるな。

10 交通・運輸・通信が儲け第一の「民営」では困る。利用する人、そこで働く人の身になって、JR、NTTなどを「みんなの公営」にかえろ。

11 企業への優遇税制はやめろ。「兎小屋」から固定資産税を取るな。消費税など大型間接税はやめろ。株の売買益などキャピタルゲインへの大幅な課税を。税金の行方を見定められる制度をつくれ。

12 地方自治体の決定を、国はさまたげるな。巨大自治体は分割し、人びとの声がとどく大きさにせよ。

13 からだが弱い子、不自由な子、テストの点数の悪い子などを、差別・隔離する教育はやめろ。管理教育はやめろ。内申書制度・共通一次試験はやめろ。教科書検定はやめろ。教育委員の公選制を実施せよ。文部省はいらない。

14 被差別部落、少数民族などに対する結婚・就職・賃金その

- 他一切の差別を許さない。するな、させるな。
- 15 女を低賃金でこきつかうな。売るな、買うな。強姦するな。男はいばるな。
- 16 指紋制度はすぐやめろ。外国人定住者に、日本人と同じ社会保障、就職の機会、自治体選挙での選挙・被選挙権をあたえろ。外国人学校に日本人学校と同じ保障をせよ。日本は難民を受け入れよ。
- 17 死刑制度は廃止せよ。拷問は許さない。「拘禁2法」はやめろ。
- 18 陪審制をつくれ。検察側の上訴権は廃止せよ。裁判所は捜査・逮捕令状を乱発するな。最高裁の裁判官は「罷免」とともに「選任」をも国民投票に付せ。
- 19 警察や検察・公安機関は権力を濫用するな。やたらな職務質問や検問、別件逮捕、盗聴をやめろ。暴力や脅迫による言論の封殺を許すな。市民による行政監察制度をつくれ。
- 20 機動隊と公安警察を廃止せよ。警察官はピストルを外し、名札をつける。警察官・刑務官・自衛隊員・消防署員に、労働者としての団結権を与えろ。公安委員の公選制を実施せよ。
- 21 言論機関は政府広報という名の「政府宣伝」を拒否せよ。被疑者、容疑者、参考人などの名前・写真を公表するな。ただし、権力者犯罪については徹底的に報道せよ。また、皇室報道はふつうのことばでせよ。
- 22 「元号」「日の丸」「君が代」さらには「天皇」の押しつけはごめんこうむる。位階勲等、叙勲制度はもうやめろ。
- 23 靖国神社の国営化はもとより、伊勢神宮・靖国神社への公式参拝、鎮魂碑の公的建立はゆるせない。天皇家の行事の押しつけなどもってのほか。

- 24 国・地方の政治に秘密はいらない。行政機構の徹底した情報公開。「国家秘密法」などともない。国民総背番号制はいらない。戸籍制度をはじめとして国の管理はもうたたくさん。
 - 25 選挙区の定数は正をはじめ、選挙制度を民主主義の基本にもとづいて見直せ。選挙権を18歳からにせよ。
 - 26 憲法第九条の実現をめざせ。まず日米安保条約をやめ、米軍基地を撤去し、軍事予算を削減し、自衛隊をなくせ。
 - 27 アジア、第三世界の人びとのくらしを破壊し苦しめるだけの援助・開発・投資をやめろ。アパルヘイト政策をとる南アフリカとの貿易はやめろ。
 - 28 非同盟路線をとって、すべての国と友好関係を持ち、特定の国を敵視するな。まず朝鮮民主主義人民共和国と国交を結べ。日米・日ソの間に平和・友好条約を結べ。
 - 29 戦争の後始末はすんでいない。国の内外にわたって苦しんでいる人はあまたいる。彼らへの補償を。日本国家と指導者の戦争責任を市民の手で追及しよう。
 - 30 国の強権による土地接収、開発に反対したり、企業による自然破壊や公害、生命・健康に対する危険などに抵抗している各地の市民、住民運動を支援し、連帯しよう。
- “くらし”を変える、“政治”を変える。“私”が変わる、“私たち”が変わる。強者の政治から弱者の政治へと、新しい日本につくりかえるための市民の網の目をつくりだそう。

(1989年1月16日)

〈象徴天皇教の祝祭ナシヨナリズム〉批判

——新天皇「即位」(代替わり)問答⑤

「即位・大嘗祭違憲訴訟」裁判レポート

天野 恵一



——天野さん、ニュースで紹介できない読者からの手紙も含めて、好評の連載ですけど、前号の「読者のおたより」の声、激励が前提ですけど、自分たちが持続してきた反天皇制の運動「だけ」が《かすかな希望》という発言への「なるべくひろく《大きな希望》に・・・」という注文に、まず答えてください。

天野 ウーン。言葉って、むずかしいですね。私としては、大口をたたける状況になるので、自分が体験的に理解できている範囲に限定して、マスコミの画的な天皇大讃美情報の水に正面から抗する運動にまず特化して《希望》を語ったつもりなんです。大きな広がりを見望する努力も、もちろんしているつもりなんです……。

——天野さんたちの長い闘いの中で、つちかわれた《少数派》根性が、そう思わせるんじゃないんですか。

《大きな希望》を視野にいれて語らない。少数派にひらきなあって、人々に広く理解しやすく説明する努力より原則的否認の思想と行動を最優先する。

ほら、天野さんと同世代で、長く「反天連」

で共に運動をしてきた高橋寿臣さん、去年亡くなった彼の追悼座談会「全共闘から反天皇制運動へ」(『季刊ピープルズ・プラン』86号・2019年11月)で、これまた「反天連」の古いメンバーだった八坂康治さんが、彼と高橋さんが最後まで、ぶつかっていた点は、「少数派がいい」っていうところだったって。少数派がその先、どう具体的な説得を可能にするコミュニケーションをつくるのかという点が問題だった。そこが「うまくかみ合わなかった」と言っていて、天野さんは「高橋の言う、少数派でけっこうという開き直り、それは運動倫理感としては私は共有する(笑)」に対応してるんでしょう。天野 ウーン、その後、そこでも言ってるけど、多数派を自己目的化する運動というのはダメ、という運動倫理は、高橋も僕も共有していた。八坂の言う事は理解できるけど、少数派の意見は少数であればあるほど大切なんだと思うんだよ。象徴天皇制原則否認をひっこめて、なんとなく広がる運動なんか、やるべきじゃないってところに固執しているんです。原則否認の感性と論理を豊かにし、それを共有していける運動

のひろがりに一貫してこだわっているんで、この「代替り」の局面でも同じです。八坂にもとどいていると思うけどな……。

——スッキリしない気分も残るけど、自己満足的な少数先鋭主義の自己目的化ではない事だけは、わかったわ。次に、スペースの関係で、ふれられなかったけど、前回触れた反天連の多田諤子反権力人権賞の受賞以外に天野さん、わりと大きなドラマが、もう一つあったでしょう。

天野 エッ、なにそれ。

——自分で、レポートしていたじゃない。「反天連」の月刊ニュース『A-1』43(2020年1月14日)号で。裁判の件ですよ。そこで、こう書いていますよ。

「12月24日、『即位・大嘗祭違憲訴訟』の第二次提訴分の『差し止め訴訟』の判決。訴えを受けとめる態度がほとんど見えなかった裁判長の『却下』しか予測しなかった私たちの前で、『地裁ノ却下判決ヲ破棄スル』と宣告。トンチンカンな『抗議』の声が飛んだ。弁護士とともに原告席にいた私も、何かの聞き間違いではないかとしばらく唖然。これは(やったー)と反応すべきだったと気づくのに時間がかかった」。

——一応、勝ったのに、抗議するなんて「トンチンカン」があつたわけ(笑)。

天野 ウン、弁護士さんたちだって、この間の裁判官の態度見ていて、一審の門前払いの「却下」判決と同様なものの以外をまつ

たく予測していない状況だったから。判決に傍聴席から抗議の声を上げてやろうと、みんなかまえて法廷に入っていたんだから、「ナンセンス」なんて「トンチンカン」は必然的に起きたの（笑）。

——フーン、そんなことであるのね。

「11月26日、私は高裁で第一回の口頭弁論を原告の一人として読みあげた。『控訴人』として『意見陳述』したのは私一人だけ。そして一回だけで結審の結論（判決）がそれであった」。こう続いているけど、天野さん一人、一回だけの意見陳述で「勝った」（「差戻し」）判決なんて、天野さんスゴイジャン。

天野 それがサー、私の「意見」が引き出した判決とは形式的にはいえるけど、内実は、全然別。「差戻し」は、すぐ裁判所は決めていた。口頭弁論もしないで、「却下判決」は手続的に、あまりにムチャクチャ、原告が訴えている「人権」（「人格権」）をめぐる問題ぐらいは審議すべきだというのが判決の論理。手続的に「不適法」という認識。私たちの主張の内容を認めているわけではない。

——でも、天野さん、このレポートを、「天皇批判など許さじ」という政治主義司法の内側から、手続き無視の、『門前払い』はいくらなんでもの音が飛び出したという事実には、注目すべきである」としているじゃない。

天皇裁判なんだから、やっぱり画期的判決よ。このレポートでは具体的に紹介されていない、たった一人の「意見陳述」の内容を、ここで紹介してください。短いものなんでしょう。

天野 ウン、直前に書きなぐった短文だけど、まあ紹介しておこうか。「即位・大嘗祭違憲訴訟の会ニュース」の5号から引くね。

「『主権在民』の原理に立った『象徴』であれ、言いかえれば天皇制という世襲の君主制を、更に存続させるか否かを決定するのは主権者『国民』であるとする戦後の日本国憲法下で、政府による国家的公事として二度目の『即位礼・大嘗祭』が実施されています。

ところが、主権者である私たちは、今まで一度も、天皇制をどうするのかと政府によつて問われる機会を与えられたことはありません。

大日本帝国憲法下では、第一条の『大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す』の原理、すなわち神々の一族天皇主権原理が支配していた社会ですから、政治的権威は最終的に神々に由来するとする神権主義の社会に、人々は生かされていたわけです。しかし、戦後憲法は、この神勅・神権主義原理を否定し『主権在民』の民主主義原理、神ではなくピープル（人々）こそ主権者で

あるという原理を、その原則に掲げたはずです。

そうであるのにもかかわらず、政府は神権主義下の『登極令』を事実上復活させ、『現人神』の『代替り』儀式を、国家の全面的バックアップの下、実施し続けています。この宗教儀礼の中心に代々の『神々』と新天皇が密やかかつ決定的に合流する『大嘗祭』なるものがあるわけです。

言うまでもありませんが、天皇という絶対神が支配する天皇主権の国家原理を否定した、戦後の人権・民主主義原理に立つ憲法の成立は、その原理と敵対する皇室令を、これは『登極令』も含みますが、消滅に追いこみました。

この消えざるをえなかった法を政府は事実上公然と復活させ、二度目の『即位の礼・大嘗祭』を実施しているのです。どうしてこんなデタラメが可能になっているのか。

考えてみれば戦後（憲法）のスタートの時点に、この大いなる誤りの起源があると思います。国の『象徴』というまったく新しい国家の機関をつくった時、いったい誰がその象徴天皇職に、かつて『現人神』として皇室神道の生身の『御本尊』であった男を、そのままつけるなどと決めたのでしょうか。この時も、この点をめぐって主権者は政治的意見表示をする場をまったく

与えられませんでした。

『天皇制』を残すという選択を戦後憲法はしています。しかし三代目の象徴天皇も、宮中で神あるいは神の末裔として『皇室祭礼』を持続していますが、その『現人神』一族を国の制度である『象徴』とするのは、以下のごとき立派な政教分離規定を持つ憲法の下では、許される選択では絶対なかったはずです。

『信教の自由は何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。』

何人も宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない』（第二十条）。

『公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便宜若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない』（第八十九条）。

戦後のスタートの時から、国家は〈象徴天皇教〉を国家の政治宗教的シンボルとして抱えこんでしまったのです。その結果、国有財産として皇室の用に供しているはずの皇居の中に、宮中三殿という皇室神道の神々の中枢をなす神殿が存在し、そこで天

皇教の神々の儀礼が日々くりかえされるといふ国家システムがそのまま成立してしまつたのです。

この既成事実の歴史的積みあげの結果、『即位・大嘗祭』儀礼の国家的公事としての実施もあたりまえのごとくなされているのです。

しかし憲法の基本原理である『主権在民』という民主主義、『政教分離』原則を破壊する政治的事実がすでに大量に積みあげられているからといって、主権者である私たちがその事実屈服したら〈民主主義〉は死にます。

私は主権者の一人として、この政府の歴史的愚行を司法の力で差し止めることを要求します」。

——フーン、思ったよりソフトなのね。もっとゴリゴリ象徴天皇制否認を論じたのだと思ったのに。

天野 あたりまえ、「違憲訴訟」の裁判だよ。憲法の土俵で、ギリギリ論理をくむしかないじゃないか。でも、僕は、そういう制約があつたから、というだけじゃなくて、もっと積極的な意思もあつた。憲法の土俵にのつて、その憲法の土俵の内側から象徴天皇制否認の論理を組みあげる努力が、僕たちの反天皇制運動に少なすぎた、という反省的思いが、今度の「代替り」政治の状

況下で、強くなっているんですよ。

——より具体的にはどういう意味？

天野 僕たちの〈少数派根性〉が「非国民」であたりまえ、けっこの志向が、より具体的に一つだけいえば戦後憲法施行の前日、昭和天皇の最後の有名な「勅令」（外国人登録令）、「朝鮮人・台湾人」は「外国人とみなす」という規定に象徴される排外主義「国民主義」への批判の意思が、戦後憲法の〈人権・絶対平和・デモクラシー〉三原則にこそ依拠し、象徴であれ、何であれ天皇制は否認という論理を、憲法の内部から突破する思想を運動的にきたえあげる作業をおこたせたといい反省ですよ。

——そういえば、前の「Xデー闘争」の天野さんたちの総括本のタイトル、『平成非国民宣言』（軌跡社）でしたよね。「反護憲」派宣言だった訳ね。

天野 それほどシンブルにそうだったわけじゃなかったくないけど、まるごと「護憲」派ではありえない、それでも戦後憲法の九条絶対平和主義などの三原則思想尊重の姿勢はあつたわけだから。今日のスタンスにそれなりにつながる。

——少し、わかった。

天野 こういう視点で、問題を考えた時、すぐくヒントを与えてくれた、憲法学者を一人紹介するね。1983年に刊行された『国民主権と天皇制』（法律文化社）で、戦前

編の大日本帝国憲法下を論じている、針生誠吉さんです。戦後の天皇制の「公的行爲」の拡大プロセスを歴史的批判的に論じた著作としては『熟成期天皇制論』（1993年、三省堂）もあります。『国民主権と天皇制』なんて、前のXデーの時に読んでいて、渦中で紹介文も書いていたんだけど、そのメリットが十分に読みきれていなかったことを、今回読みなおして痛感しました。

——「心情急進主義者」であったことは認め、自己批判的に考えてきたってわけね。

天野 いや、そういう断定的キメツケは、まったく不正確。誰だって、自分（たち）によく視えなかったことを、可視化する思想的努力を通して運動的に生きていくもんでしょ。

——ハイ、ハイ（笑）、ムキになってマスね。針生さんの仕事、より具体的に知りたいと思うけど今回はここまで。

（あまの・やすかず／反天皇制運動連絡会）

市民意見広告運動

2020年期市民意見広告運動へのご賛同、ありがとうございました

「憲法の意味を変えるな！ 自衛隊明記は戦争への片道キップ！」のかけ声で昨年12月より賛同呼びかけをしていました。2020年期市民意見広告運動は、4月3日金曜日をもちて賛同受付を終了しました。今期市民意見広告運動にご賛同くださった皆さん、誠にありがとうございました。

現在、毎期の意見広告のデザインを担当していただいている鈴木一誌さんのご協力を得て、5月3日の憲法記念日に掲載する広告紙面作りの最終工程に入っています。まだ掲載紙は未定ですが、皆さんから寄せられた賛同金を最大限有効に使い、できるだけ多くの人々の目に触れる形での意見広告掲載をめざしていきます。掲載紙は決定次第、市民意見広告運動のウェブページ [<https://www.ikenkoukokuj.jp>] に公表します。また、事前に往復はがきを送っていただいた方には、返信はがきでお知らせします。

今期の意見広告文案を練り始めたころ、大きな事件が起きました。いうまでもなく、新型コロナウイルスの脅威です。しか

し、後に私たちは病気への恐怖から人々が権力に同調的になってしまいがちな心理をたくみに利用しようとしている輩たちの方がウィルスよりはるかに危険なものだと知ることになりました。

安倍政権が成立させた改正新型コロナウイルスエンザ等対策特別措置法（通称…新型コロナウイルス特措法）は、緊急事態宣言によって単に人の移動や集会・コンサート開催といった市民の権利を制限できるだけでなく、放送や報道といったメディアの内容にまで圧力をかけることができるものです。

例えば集会を案内するような意見広告さえ、その時期にウィルス感染の危険があるとされれば差し止められてしまう可能性があります。また、同時にメディア側の自主規制も強くなっていくことが考えられます。同特措法が自民党改憲案にある緊急事態条項の予行演習だという指摘は決して大げさなものではないでしょう。

市民意見広告運動のルーツはあくまでも「武力で平和はつくれない」というところにありますが、来る5月3日憲法記念日掲載の今期意見広告ではそのことにも触れて主張していきます。

今後とも、市民意見広告運動へのご支援・ご協力をお願いいたします。

（事務局・岡本和之）

満蒙の歴史を追う

田中 洋一

小雪が時折舞う先週末、群馬県・赤城山南麓の大胡公民館の一室は人で埋め尽くされた。シニア世代に加えて30代らしいカッブルもいる。防寒具に身を固め、話に聞き入った。

参加者54人の耳と目を引き付けたのは、75年前の敗戦まで日本が中国東北部で支配した満州国に入植した当事者の体験談だ。語り手は、10代半ばで満蒙開拓青少年義勇軍の一員として地元から満州に渡った星野輝義さん(92)。人前で話すのには慣れない様子だが、聞き手の東宮春生さん(66)が引き出す。

星野さんは国民学校高等科2年(現在の中学2年)の秋、学級担任から義勇軍の話を持ちかけられた。星野さんは級長で、「級長だけはぜひ満州に行って欲しい」と頼まれたそう。

「先生に言われるまで義勇軍についてあまり考えていなかったの?」という東宮さんの問いに、そうだと答えた。帰宅して両親に伝えると、特に反対されなかったとのことだ。

質疑の時間に私は尋ねた。「長男だったのですか?」。ここは押さえないければ、と考えた。星野さんは3人きょうだいの一番上で、弟と妹がいる。まだ14歳の長男の異国行きを認めた両親の気持ちに迷いはなかったのだろうか。

今から10年ほど前、私は信州伊那谷で満蒙開拓団や青少年義勇軍の取材に力を入れていた。家族で渡満することの多い開拓団は別だが、子どもを送り出す義勇軍の場合、「親は反対した」と答える体験者が多かったように思う。とりわけ跡継ぎ息子の渡満は、簡単には認められず、それでも勝手に印鑑を持ち出して申請書に押し、親はやむなく事後承諾したと振り返る人もいた。

×

×

星野さんが語った場合は群馬満蒙開拓歴史研究会だ。2014年11月に前身の会が発足してから毎月1回、一度も欠かさずに定例会を開き、今回は63回になる。配付資料もしっかりと作っている。

青少年義勇軍の体験者がマイクに向かうのは同会で初めて。星野さんは帰国者で最も若い世代だが、それでも92歳。戦争体験の語り部が少なくなった平和資料館が各地に多いのも無理はない。

国策だった満蒙開拓団と青少年義勇軍に、全国すべての都道府県から人が送り出された。全国の開拓団をまとめた『満洲開拓史』によれば、多い順に長野、山形、熊本で合計約30万人。群馬からは8775人で13位だ。全国的に多い方ではない群馬で研究会が熱心に開かれているのは代表の東宮さんの尽力が大きい。

東宮さんは定年を前に信用金庫を退職し、郷土史をライフワークと定める。自費出版した著作を読んだジャーナリスト牧久さんの取材を受けたのを機に、深入りを避けていた「満州」に飛び込む。

群馬で東宮といえば、思い浮かぶ人物がいる。満蒙開拓の父と呼ばれる東宮鐵男(1892-1937)だ。東宮代表の大叔父に当たる。

東宮鐵男

は満蒙開拓の先駆けとなる第1次弥栄村(入植式



東宮鐵男



門出の答辞を読む（写真集『満蒙開拓青少年義勇軍』より）

1933年2月）と第2次千振村（入植式7月）の入植地選定に携わる。主に在郷軍人の中から選ばれた移民団は「匪賊」の襲撃で犠牲者が出た。東宮自身も胸を貫く銃創を負う。34年には、後の青少年義勇軍につながる饒河少年隊（1期生は13人）の指導にも加わる。（牧久著『満蒙開拓、夢はるかなり』など

による）

一方で、東宮と切り離せないのが、中国東北地方の軍閥の張作霖を爆殺したいわゆる満州某重大事件だ。1928年6月4日早朝、張作霖の乗る特別列車が爆破され、張は間もなく死亡する。

「河本（天作大佐）により作られた爆破計画にしたがって、増派中の朝鮮軍旅団所属工兵隊が爆薬をしかけ、独立守備隊中隊長の東宮鉄男大尉が実際の指揮を行なった」（日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編著『太平洋戦争への道1』）。

東宮さんは、満蒙開拓や義勇軍を導いた大叔父の事績に関心を抱きつつ、謀略のイメージに引きずられてか、現役時代は「満州」への深入りを避けてきた。「身内のことを伝えても、客観的には観てもらえない」だが、牧久さんとの出会いを機に一転する。満州の旅に毎年出かけ、群馬満蒙開拓歴史研究会の前身の活動を始めた。今年は満州国の首都が置かれた新京（現・長春）に向かう予定だ。

北海道標茶町を調査で訪れた2017年、弥栄村開拓団が大連の避難収容所で過ごした人員名簿を入手した。ほぼ出身県別に110班に分けられた計1111人の本籍・戸主・氏名をはじめ出生児や死者も書き込んである。引き揚げまでの避難行の窮

状も伝えている。

翌18年には小冊子が届いた。群馬県出身の弥栄村開拓団員に「大陸の花嫁」として嫁いだ故人の手記だ。弥栄村での生活やソ連参戦による混乱、引揚げ、戦後の再開拓が綴られた貴重な手記だ。

それまで知らなかった新事実が含まれる一方、聞いたことのある事柄の裏付けにも役立った。「当時生活していた人々の雰囲気を知る手がかりともなる手記」と東宮さんは研究会で報告した。

×

×

具体的な史料を前に満州、満蒙開拓とは何だったのか。そのベールをはぐ魅力に東宮さんは引き込まれている。研究会は初めのころ自身を含めて満蒙の市民研究家やジャーナリスト、知り合った満蒙開拓団員の家族の方々が講師を務めた。それが前回、今回、次回と青少年義勇軍の体験者から話を聞く特別企画を進めている。

今回の参加者は予想以上に多かった。「新聞に予告記事が載った影響もあるが、義勇軍への関心が強いからではないか」と東宮さんはみる。研究会の役割について「今やれることは、存命の体験当事者から話を聞くこと。いずれ出来なくなってしまうか

ら」。

研究会の会員には満州に何らかの関わりを持つ人が多い。高崎市出身で長男の会計事務所で働く高橋美好さん（69）もその一人。祖父の高橋陸郎（故人）は1936年に渡満して中華料理店を経営しつつ、官民一体の「満州国協和会」の協議員に選ばれ、軍用地の管理にも携わる。敗戦後はハルビンで難民生活に耐えた。

祖父が晩年に語った回想記を、高橋さんは2017年に自費出版する。祖父の写真を手には満州旅行もした。カルチャースクールの満州講座に今も通っている。「個人の理想や行動が通らなかつた国家、満州。どうしてそうなつたのか。もっと勉強して知りたい」

2020年1月22日

（たなか・よういち／ジャーナリスト）

*「歩く見る聞く55」より転載させていただきました。

イラク・10月革命とソレイマニ

細井 明美

イラク・バグダッドのタハリール広場では10月1日から若者たちが集まり政府に対して抗議行動を始めた。しかしこの運動は突然始まったわけではない。8月頃から大学を卒業しても就職できない若者たちの不満が高まり各地で小規模なデモや座り込みが行なわれていたが、この状況をさらに加速させたのが9月末のアブドゥルワッハブ・サーイディ・対テロ部隊（CTS）司令官の降格人事の発表だった。彼は高潔な人物として知られ国民の人気も高かったが、CTS内部の汚職を摘発しようとして、逆に降格されたと見られている。デモはバグダッドから始まり、南部シリア派の地域に広まっていった（スンニ派が住む地域はこの動きに賛同するものの自制しているようだった）。その後、シリア派の「アルバイーン」の行事があり、デモもいったん沈静化したのが、行事の終わった25日頃から再び活発になった。

若者たちは「政治の腐敗と高い失業率」に異議を唱え「政治システムの抜本的な改革」と「イランの影響下のイラク政治に終止符を打つ」ことを求めた。

そしてこの訴えは若者たちだけでなく、女性であれ、老人であれ、イラクに住む多くの貧しい人々の共感を得て、タハリール広場は文化交流の場になっていった。女性たちはテントのそばで食事をつくり、若者たちに供与した。寄付された本を集め展示するテントもできた。小さな簡易図書館テントだ。内部はカーペットが敷きつめられ、心地良い空間が訪れる人を待っている。タハリール広場に面した元トルコ・レストランは若者たちの手により美しく復活。彼らはそこを拠点にして横断幕を掲げた。

10月27日にはタハリール広場に数千人が集まり、グリーンゾーンにつながるジウムフリーヤ橋にバリケードを設置した。一方、カルバラとナジャフのイラン領事館が放火される事件も起き、反イランの声が高まるなかデモへの弾圧はさらに激しくなり、10月の死者数はイラク全体で231人となった。

こうした状況で活躍しているのが「トゥクトゥク」だ。オート三輪の小さなタクシーといったところだろうか。東南アジアから始まり中東に渡り、「リキシャ」、「シク



トゥクトゥクと若者たち（バグダッド）

ロ」など各地によって名称が異なる。トゥクトゥクは毎日デモ現場に現れ、緊急の救急車となって負傷者を病院へ運んだり、あるいは薬品を調達・運搬したり、小さな路地もスイスイと走って行く。またデモで立てこもっている若者たちへ家族からの差し入れなども運ぶ。まさにトゥクトゥクはこの運動のヒーローだ。

そして忘れてならないのがトゥクトゥクの運転手が日銭で生きている貧しい若者たちということだ。広場で座り込む学生たち、トゥクトゥクを走らせる若者たち、タハリール広場の運動は彼らによって続いている。ちなみに「トゥクトゥク」というニュースも発行されている。

11月5日、バグダッド、カルバラで治安部隊が実弾を発砲し、4人の犠牲者を出す。続いて9日も治安部隊が催涙ガス弾、実弾を使用し、バグダッドで9人亡くなる。催涙ガス弾はイラン製で毒ガスが混入されているという。治安部隊は至近距離で水平撃ちをする。イラク独立人権委員会（IHCR）によれば、この段階で15000人の負傷者、319人の死者が報告されている。

イラク全土にわたる民衆の抗議は大アヤトラのシスターニ師を動かし、アデル・アブドルマハディ首相に辞任を要請、11月30日に首相は遂に辞任を表明した。

デモの背景

イラクは産油国であるが、インフラの老朽化、数十年にわたる水不足の問題、ISによって破壊された北部の石油施設など多くの問題を抱えている。また若年層の失業率は40%にもなり、石油依存の経済構造から脱却できず民間部門の育成が進んでいない。電気、ガス、水は近隣国（イラン）から輸入している。いまだに十分な電力が供給されず道路舗装、上・下水道、教育、医療機関、ゴミ収集などの公的サービスが行き届いていない。数年続いた内戦とダーイシュ（IS）との戦争もインフラ不足の理由ではあるが、それよりも、石油収入を適切に配分できない行政能力、政党間の権力争いと汚職の問題が大きいと言われている。

宗派ごとにポストを割り当てる「ムハッササ」と称する政治体制は権力の中核にいるシーア派の主要政党にとって大きな既得権益となっている。政党は各省の大臣ポストを得ることで支持者に雇用を提供し、その見返りとして忠誠を買う。また様々な契約に関与することも可能になる。

バスラでは油田、ガス田、検問所、空港、国営企業、政府の調達契約などを6つのシーア派政党が奪い合っている。以前から

政府に対する抗議デモは毎年起きていた。そのたびに政府は政治の改革、汚職対策などの約束をしてきたが、既得権益の支配がゆらぐことはなく、人々の経済状況も改善されないままだった

若者たちの改革への要求は支配体制の根幹を揺るがすもので、首相辞任の後、デモ隊への弾圧がさらに強まった。インターネット回線が遮断され、外出禁止令が出された（それでも人々はタハリール広場に集まったが）。何者かによるテレビ局襲撃、活動家の拉致、治安部隊による実弾発射、催涙弾の至近距離での水平撃ちなどが続いた。

イラク最高司法評議会は公共物破損や治安部隊への暴力はテロとみなし「反テロ法」を適用すると発表した。国連イラク支援団（UNSMI）は治安部隊の過剰な武器使用を非難。テレビ局の襲撃、武器使用、拉致は既得権益層の一部となっている親イラン派のシーア派民兵の仕業ではないかとみられている。既存の政治秩序の崩壊を望まない民兵がイランの支援を得て弾圧しているというのだ。

ソレイマニとムハンディス

1979年、ホメイニはイラン・イスラム革命によって最高指導者となったが、彼は軍部を信用しなかった。そのため新たに

自分に忠誠を誓う別の軍（革命防衛隊）を設立した。イラン政治の特徴は、政治と宗教の最高位である最高指導者が国家元首として君臨し、大統領は議会と省を監督する立場にしか過ぎないことだ。そして、革命防衛隊は最高指導者の直轄下におかれた親衛隊である。

革命防衛隊の規模は大きく、陸軍・空軍・海軍・ミサイル部隊・コッズ（特殊作戦）部隊・バシジ（義勇兵）部隊を保持し、さらに多数の系列企業まで持っている。バシジは反政府デモなどの鎮圧に動員される自警武装集団。一方、ソレイマニが率いて



ソレイマニ（左）とムハンディス（右）

いたコッズ部隊は国外での特殊作戦を専門とする集団で、イランの代理勢力となる民兵組織への支援や諜報活動などを任務としている。イランが支援するシーア派武装組織（ヒズボラ、ハマス、イラクシーア派民兵）の訓練や資金援助はこのコッズ部隊が行なう。イランにとってはシリア、イラク、レバノン、シーア派拡大のための重要な地域（シーアの三日月地帯）で、ソレイマニはこの地域における戦略の中心人物であり実行者でもあった。米軍が撤退した後のイラクでは、シーア派民兵集団への資金援助を革命防衛隊が担っていた関係でソレイマニ司令官が実質的な権力を握っていた。

ソレイマニは1980年のイラン・イラク戦争で頭角を現し、2000年にコッズ部隊の司令官に任命される。シリア内戦ではアサド政権側に立ち、反体制派住民を包囲して餓死させる戦術を行なったとの報道もある。

2014年、ISの台頭を受けて、シスターニ師のファトワ（呼びかけ）によりPMF（人民動員隊）が結成される。この指揮を取ったのがソレイマニで、イラク全土から集められたボランティアによるPMEは、主にシーア派の民兵から成り立つ。

シーア派民兵集団には「バドル旅団」「サラヤ・アッサラーム（かつてのマフディ軍）」「カ

タイプ・ヒズボラ」「アサイブ・アルハック」などがあるが、前述したように、ほとんどがイラン革命防衛隊のもとで、イラク戦争前から軍事訓練と資金援助、武器の支援を受け、占領時は米軍を攻撃していた。

なお、PMFはシーア派政党により16年から国軍として格上げされた。

2020年1月2日夜、ソレイマニがシリア・ダマスカスからバクダッド国際空港に到着すると、カタールの軍事基地から無人航空機が飛び、2発のミサイルがソレイマニの乗っていた車を攻撃した。無人航空機はネバダ州の空軍基地から遠隔操作されていた。

この時、同乗していたのはPMFの副司令官ムハンデイスだ。彼はサダム・フセインの圧政を逃れて若い時からイランに住み、イラン・イラク戦争では革命防衛隊とともにサダム政権を相手に戦う。03年イラク戦争後、イラクに帰国しダアワ党から国民議会選挙に出馬し当選するが、アメリカが彼の存在に気づいたため（1983年にクウェートのアメリカ大使館を爆破した嫌疑がかけられている）、イランへ逃げた。そして米軍のイラク撤退後、再びイラクに戻り、民兵集団「カタイブ・ヒズボラ」を設立。資金はもちろん革命防衛隊から出ている。14年PMFが結成されるや副司令官に就任す



イラク治安部隊はイランの防衛産業機構（DIO）によって製造された M651 催涙ガス手榴弾を使用。重さ約 250 グラムで、標準の催涙弾より 10 倍重い。抗議者がこれを受けた場合、頭蓋骨と体を突き刺し開いた傷口から煙が渦を巻く（アムネスティの報告より）

る。しかし、この男は非常に人望が厚かった。というのも兵士たちと共に常に前線で戦い、危険を共にしていたからだ。兵士たちにとっては非常に身近に感じられる存在だった。葬儀にはPMFのほぼ全員が参列したと言われている。

最近の動向

話を元に戻そう。報道にあるようにイラ

ンはソレイマニ暗殺の報復と称し米軍基地へミサイル攻撃をしたが、攻撃日をあらかじめ米軍に連絡していた。だから攻撃の数日前に米軍は戦闘機をすべて安全な地域に移し、被害はほとんどなかった。そして今、部隊を北部に移動し余計な摩擦を避けている。

一方、イラクのデモ隊はどうなったか。最初はソレイマニがいなくなったことに歓喜した人もいた。なぜならデモの鎮圧の背後にソレイマニがいたのを多くの人が知っていたからだ。しかしPMF副司令官のムハンデイスの死に民兵たちの怒りが集中したのか、黒服の暗殺部隊がデモ隊を襲い始めた。治安部隊もあろうことか散弾銃を使用してデモ隊に多くの被害者が出ている。

2月2日にムハンマド・タフイーク・アラウイが首相に任命されたが、早くも2月末には組閣出来ないという理由で辞任した。既得権益を死守する政党間の争いはいまだに続いている。

そしてタハリール広場では今日も若者たちが新しいイラクの政治体制を求めて戦っている。この戦いがどんな形に結実するか、既得権益との戦いは私たちに大きな示唆を与えてくれる。

（ほそい・あけみ／本誌編集委員）

郵政ユニオン20条裁判・集団訴訟

日巻 直映

郵政ユニオンは2月14日、労働契約法20条裁判（東京・大阪高裁）で勝訴した11人の組合員だけでなく、郵政グループで働く非正規労働者全体に広げるため、北海道から長崎まで154人の組合員が、札幌・東京・大阪・広島・高知・福岡の6地裁、2月18日には長崎地裁に提訴。全国7地裁で「集団訴訟」に立ちあがりました。

請求額は総額で約2億5千万円、数多くの労契法20条裁判で150人を越える原告が一斉提訴する集団訴訟は初めてのたたかいになります。

集団訴訟を担う弁護団は、東京で労契法20条裁判をたたかっている弁護団が中心となり、集団訴訟の意義と目的に43人の弁護士が賛同し、短期間で「郵政ユニオン集団訴訟弁護団」として、原告一人ひとりの聞き取り調査や訴状の作成など、訴訟準備に尽力していただきました。原告となった154人の原告組合員は、職種、勤務年数、労働時間、雇用形態（無期か有期か）が多様であり、提訴するにあたっては平成28年7月にさかのぼって給与明細や年末年始

の勤務実態などの請求資料を集めるため奮闘しました。

労契法20条裁判は、2014年5月に東京地裁、同年6月に大阪地裁に提訴して以降、地裁、高裁で住居手当、年末年始勤務手当、扶養手当、夏期・冬期休暇、無給の病気休暇など「格差は違法」との勝利判決（表）を勝ちとり、現在、最高裁第1小法廷で係属になっている段階です。日本郵政グループ全体の雇用状況は、約22万人の正社員と約19万人を超える非正規社員が働いています。グループ全体の非正規率は47.05%、日本郵便株式会社の非正規率は44.44%となっており、非正規社員は業務の重要な担い手となっており働いています。

多くの非正規社員を雇用している日本郵政グループにおいて、労契法20条裁判で勝利することは、「一企業における司法判断」だけに留まらず、約2000万人ともいわれている非正規雇用労働者の労働条件に与える影響は大きく、とりわけ政府が日本郵政の株式を約57%保有している「公的企业」



東日本記者会見 (2020/2/14) 写真提供・筆者

において、現在の労働条件が「違法」と最高裁が判断を下せば、社会に与える影響は測り知れないものがあります。

郵政ユニオンは東京・大阪高裁判決を受け、昨年8月に郵政ユニオンに所属する非正規組合員187人が名を連ね「労働契約法20条に基づき、手当等の支払いを求める

要求書」を日本郵便株及びゆうちょ銀行に提出しました。しかし、会社は高裁判決を無視して「要求には応じられない」との回答を行なってきたことから交渉では解決が困難と判断し、本集団訴訟を提起するに至りました。

集団訴訟の目的は、①地裁・高裁で勝訴した手当・労働条件の範囲を中心にして請求することにより早期決着で組合員の経済的利益を獲得すること ②裁判で勝利することによって会社の就業規則や給与規定などを「同一労働同一賃金」の方向に改善させていくこと ③郵便局における非正規の働き方、働かせ方が「違法」であることを明確にさせることに、あります。

請求の内容は、

- ①住居手当は、高等裁判所で損害賠償が認められている。
- ②年末年始勤務手当は、東京高裁判決のとおり10割の損害賠償を求める。
- ③夏期冬期休暇は、日数分（夏期3日、冬期3日）の全額損害賠償を求める。
- ④正月の「祝日に進ずる日」（1月1日から3日のうち祝日を除いた日）は、大阪高裁で一部が認められているが、正社員と同様の割増率に基づく金額を求める。
- ⑤病気休暇は、東京高裁判決のとおり有給

の病気休暇とし、休業した日数分の損害賠償を求める。

⑥扶養手当は、大阪地裁判決で損害賠償が認められている。

寒冷地手当は、これまでの裁判で該当する原告がなく争点とならなかったが、本集団訴訟の北海道や盛岡の原告が対象となる。正社員には、職務にかかわらず勤務局所によって支給されている手当である。

夏期・年末手当は、正社員には「基準内賃金×労働組合との妥結月数」として支給されるが、期間雇用社員等の非正規社員には妥結月数に関係なく、一律に月額基本賃金を3割減じて計算されている。これはあまりにも大きな格差であり、正社員との差額の損害賠償を求める。以上です。

日本郵政グループ（4社）は、公社化、民営化の過程で業務内容に関係なく「安上がり労働力」として大量の非正規社員の雇用を進めてきました。その年収格差（2014年度実績から推計・会社調べ）は、管理者を含む正社員年収約626万円に對して、期間雇用社員（8時間換算）は約231万円で約3倍もの格差があります。また会社は、一般職正社員の住宅手当を廃止するなど、裁判で「不合理な格差」とされた手当の不利益変更を行なってきたいま

手当等	福岡高裁	東京高裁	大阪高裁
住居手当	請求せず	○	○
年末年始勤務手当	請求せず	○	雇用5年超のみ○*1
扶養手当	請求せず	請求せず	×（原審は○）
夏期冬期休暇	○	○（損賠は×）*2	雇用5年超のみ○*3
有給の病気休暇	請求せず	○*4	雇用5年超のみ○*4
早出勤手当	×	×	×
祝日給	×	×	年始・雇用5年超のみ○
夜間特別勤務手当	×	×	請求せず
夏期年末手当（賞与）	×	×	×

高裁判決 ○は不合理（労契法20条違法）との判断を示す。×は適法とした。

*1 「雇用5年超」とは雇用期間5年を超えた者。*2 労働条件の相違は不合理だが損害がないとした。*3 一律に夏期・冬期各3日分の損害を認めた。*4 10日間を限度で実際に休んだ日数分の損害を認めた。

す。これらは、厚労省の「同一労働同一賃金ガイドライン」にも反する逸脱行為として断罪しなければなりません。

日本の非正規労働者の著しい労働条件格

差をなくしていくたたかいは裁判闘争だけでは解決するものではありません。広く世論にも訴えながら「労働運動のたたかい」で切り開いていかなくはなりません。非正規雇用を安上がりな労働力として活用している財界とのたたかいであり、組織の枠を超えた大きなたたかいなくして勝利することはできません。

こうした点からも、集団訴訟は正規と非

正規の格差を是正し、だれもが8時間働けば安心してくらせる社会の実現に向けた一歩につながるものになります。札幌と盛岡の原告は「寒冷地手当」を請求しており、正社員には支給し、非正規社員には支給されないなどの現状に対し、新たなたたかいとして裁判闘争に挑みます。今後、全国7地裁でたたかう「郵政ユニオン集団訴訟」をはじめ最高裁での勝利判決を勝ちとるたたかいに、大きな支援をお願いするものです。

(ひまき・なおや／郵政産業労働者ユニオン・中央執行委員長)

* 支援の連絡先・振込先

〒170-0012 東京都豊島区上池袋2-34-2

電話：03-5974-0816

FAX：03-5974-0861

e-mail: sasaerukai@20jyosaiban.net

郵便振替 00170-7-386997

加入者名：郵政20条裁判を支える会



北海道訴訟 (2020.2.14) 写真提供・筆者

のら 動か 現場 「戦争の加害」パネル展を開催

竹岡 健治

「記憶の継承を進める神奈川の会」主催で、第5回「知ること未来が見える 戦争の加害」パネル展をかながわ県民センターで開催いたします。このパネル展は2016年に初めて開催し毎年行なっています。

まず、これまでの経過をお伝えします。2012年、横浜で幻の映画と言われた「ひろしま」（1953年、日教組プロ製作）の上映をとの声があがりました。当時（今もそうですが）、残念ながら原水爆禁止運動は分裂していました。労働運動も分裂しており、市民運動もその影響を受けています。私は教育労働運動に少し関わった中で、このような状況が気になっていました。そこで、「ひろしま」上映を通して、いわゆる「超党派」「党派を超えて」「不偏不党」で行なえないかと考え、他の方に相談し同意を得て、上映の為の実行委員会をつくり、2013年8月14日に上映しました。約900人の来場者がありました。これはそれぞれの実行委員が関係する団体に働きかけたことにより、広範な人たちが来場した

結果です。

その後、2014年にはドキュメンタリー映画「放射線を浴びたX年後」とドキュメンタリー映画「遺言（原発さえなければ）」、2015年には映画「ジョン・ラーベ（南京のシンドラ）」を実行委員会形式で自主上映をしました。

これらの映画上映を通して、幸いなことに一定の収益が出ました。以前から機会があつたらと温めていた戦前日本が行なった加害について可視化する方法としてのパネル展を提案し、了承されました。このような内容のパネル展に多く来てもらうには有料ではなく無料にしようと思っていました。この収益で無料でのパネル展をすることが出来ると考えたのです。

なぜ加害なのか。まずは、加害の歴史的事実の記述が教科書から消えたり、薄められたりしてきている現状に危機感がありました。また、日本の平和運動は得てして被害の面を取り上げることが多いです。それでは侵略戦争であつた「戦争」の実相を捉えることは出来ないと思います。あえて言

えば、被害の面だけの平和運動では今後の戦争を阻止することは出来ないのではないかと考えたのです。このパネル展では加害の歴史的事実を淡々と伝えることを確認しました。展示するパネルは実績のある団体のパネルを借用することになりました。例えば、日本軍「慰安婦」関連のパネルは「私たちの戦争と平和資料館」(wam)、731部隊・毒ガス兵器関連は「ABC企画委員会」から借用しました。

パネル展を開催するにあたって、今まで映画上映ではその都度実行委員会を作っていました。忘れてはならない歴史的事実（戦争の加害・原発等）を伝える活動をしようということ。「記憶の継承を進める神奈川の会」という名称にしました。趣旨に賛同した個人としての会員のみで構成し、全員が対等の立場で関わっていくことを確認しました。代表制はとっていません。

第1回目の趣旨は以下です。

【今まで「ひろしま」「放射線を浴びたX年後」「遺言（原発さえなければ）」「ジョン・ラーベ（南京のシンドラ）」の自主上映を行って来ました。戦後70年が経過した中、戦争の風化が言われています。私たち人類は過去を見つめることを通して未来を創ってきました。戦争で一体何が行なわれたのかを知り、継承していくことは大変重要な



こととを考えております。触れたくない過去とお考えの方もあるかと思いますが、避けて通ることは出来ません。そこで南京事件（南京大虐殺・日本軍「慰安婦」・731部隊・毒ガス兵器に関するパネル展示を計画致しました。また、現在進行形として、沖縄における基地問題「辺野古新基地建設」があります。辺野古の「今」として写真展を計画致しました。」

同趣旨で毎年開催し今年で第5回となります。

第1回は2016年2月7日から20日まで、立地の良いかながわ県民センターで開催しました。予想以上の約2000名の来場がありました。

来場者から、

「戦争を語る上で絶対にはずせない事実だと思えます。この機会をもっと多く作り、1人でも多くの人に知ってもらいたいです」

・「素晴らしい

企画です。今後も頑張つて継続してやって下さい」

・「以前からビデオなどで知っていた

が、よく資料を集めてあるなと感心しました。今後もまたやって下さい」

・「実際の写真などを含めた資料が印象的でした。よくこれだけの資料を準備されたと思いました」

・「辛い内容だが現実として受け止め、私たちが何をどう考え行動すべきかをきちんと整理し、国の美辞麗句にごまかされないようにしたい」

・「731の犯罪がよく理解できました。このような展示会を今後も各地で開催される事を望みます」

・「ある程度の知識を持っていると思っていました。毒ガス兵器の部分、平塚・寒川に施設があった事は知りませんでした。多くの方がこの展示を見てくれる事を願います」

・「本当にこの事実は隠してはいけないものと思いました。加害と被害の現実を知らないで、歴史を進めてはならないと思います」

・「自分が知らないことがたくさんあって驚いた。戦争で被害を受けたのは日本人だけではなく、他国の人も苦しい思いをしたことがわかった」

等の高評価と継続の要望をいただき、このパネル展を継続することの意義を確認し、毎年開催することにしました。

その後、毎月定例会を持ち、プレイベントとして講演や映画（昨年は「沈黙―立ち上がる慰安婦」を上映）の検討、そして次年度のパネル展の準備をしています。定例会には10～15人が参加しています。

今年も左記のように第5回目のパネル展を開催します。

＊展示項目：南京大虐殺、日本軍「慰安婦」、731部隊、毒ガス兵器、沖縄戦、マレー侵略、重慶無差別爆撃、平頂山事件、朝鮮人・中国人強制連行

＊特別展示：「満洲」に集団移住させられた朝鮮人

＊日時：2020年4月2日（木）～9日（木）、10:00～19:00（最終日は16:00まで）

＊会場：かながわ県民センター（横浜駅西口5分）、1F展示室

＊入場無料

＊問合せ：電話090-7405-4276
Mail:hiromatu914@yahoo.co.jp

また、講演として展示室内でのミニ講演も行ないます。さらに、関連DVDも開催期間中に上映します。是非ご来場いただき、ご意見等よりしくお願いいたします。

（たけおか・けんじ／記憶の継承を進める神奈川の会）

大阪で初めての朝鮮人空襲犠牲者追悼集会、開催へ

文箭 祥人

第一次大阪大空襲から75年となる3月13日に「大阪空襲75年朝鮮人犠牲者追悼集会」を開催する予定だった。新型コロナウイルス感染拡大により、第3次大阪大空襲があった6月7日に延期することになった。

朝鮮人空襲被災者の記録の現状

B 29が百機以上飛来した8回の大空襲を含め、大阪では50回を超える空襲があり、死者行方不明者は1万5千人以上、重軽傷者3万1千人以上、罹災者122万人以上といわれている。朝鮮人犠牲者の記録は見つかっていないが、1942年の警察統計で41万人を超える朝鮮人が大阪に住んでいて、42年以降、朝鮮から戦時動員された朝鮮人は13000人だと公文書に記録されている。戦後直後に作成された公文書「内地在住朝鮮人戦災者概数」に朝鮮人の犠牲者の人数は全大阪の8・19%を占めると記録されている。この比率からすると、少なくとも1200人以上の朝鮮人が空襲で犠牲になったことになる。「大阪大空襲の体験を語る会」が集めた450編の空襲

体験談には朝鮮人自らが語った手記はなく、朝鮮人犠牲者の追悼式もこれまで行なわれてこなかった。資料館ピースおおさか（公益財団法人大阪国際平和センター）の「刻の庭（ときのにわ）」には判明している犠牲者9000余人の氏名が刻印されているが、「金さん」や「朴さん」など朝鮮人の名前で記録されているのは13人に過ぎない。大半は植民地化による創氏改名でつけられた名前で記録されている。朝鮮人空襲被災者は、社会・歴史から忘れ去られようとしていた。

追悼集会開催に向けての経緯

空襲被災者が高齢となり、記憶・記録の継承が全国的な課題となっているなか、2016年6月、大阪空襲被災者運動資料研究会（略称「空資研」）が結成された。空資研は、大阪での空襲被災者の記録を残す運動を中心になってすすめてきた「大阪大空襲の体験を語る会」（1971年結成）と、いまだ未補償のままにされている空襲被災者に対して国家補償を求める運動を行なっ

ている「大阪空襲戦災者傷害者・遺族の会」（1972年結成）の代表者から大量の資料を引き継ぎ、その整理を行ない、2018年8月、報告書「『大阪大空襲体験記』全目次・総索引」を、2019年8月、「空襲体験を語る会代表久保三也子資料目録」を発行した。しかしこの取り組みの中で、大阪空襲で死傷した朝鮮人の記録がほとんど出てこなかったことに気付かされる。空資研代表の横山篤夫さんは「このままでは、空襲で被災した朝鮮人は歴史の闇に消されてしまうのではないかと強い危惧を持つ。これが追悼集会開催のきっかけとなる。その後、横山さんが大阪府朝鮮人強制連行真相調査団に問題提起をし、朝鮮人空襲被災者の記録及び追悼が残された大きな課題であるという認識が広がった。

2019年3月、朝鮮人の空襲体験の聞き取りが始まる。「6月の空襲で6歳の妹が爆死、姉は背中に大火傷を負った」「祖父が6月の大空襲で爆死した」「焼け野が原で機銃掃射を受けた」「母に手を引かれ3歳の妹と炎の中を走り逃げた」「母に背負われて防空頭巾をかぶって逃げた」「6月の大空襲で淀川の堤防に逃れた」「東豊中で大阪大空襲を見た」という体験者7人の聞き取りを行なった。相当な時間が過ぎているが、被災の現実の片鱗が見え始める。



3月2日、大阪府庁での記者会見…写真提供・筆者

そして、2020年1月、空資研と強制連行真相調査団が中心となって「大阪空襲75年朝鮮人犠牲者追悼集会」実行委員会が結成。開催に向け準備がすすむ。3月2日、記者会見を行ない、それが新聞記事となり、外国籍の研究者を国公立大学が採用するよう市民運動を展開し、外国人教員任用法（1982年）を実現させた桃山学院大・徐龍達^{ソンドン}名誉教授から「追悼集会に心から賛

同する」の声が寄せられる。在阪テレビ局から問合せもあり、注目度が上がってきた。しかし、新型コロナウイルス感染が拡大し、開催するのかどうかの議論が起こる。朝鮮人犠牲者への思いや第一次大阪大空襲の日に開催する意義、感染リスクに対してどう折り合いをつけるのか検討が繰り返された。一旦はマスクや消毒液を用意し、進行を縮小して開催する方向だったが、さらなる感染拡大のなか、高齢者の参列も多くあるなどの理由で、3月9日に実行委員会で「第3次大阪大空襲の6月7日に延期する」と苦渋の判断をせざるを得なかった。

追悼集会の目的と内容

朝鮮人空襲被災者を追悼すること、被災の実態を明らかにすること、犠牲者を本名で記録すること、これらの課題に取り組み第一歩を踏み出す。

大阪空襲による朝鮮人犠牲者の追悼集会ははじめてである。献花、若い世代による追悼の言葉、朝鮮人空襲被災者の発言を計画している。

朝鮮人空襲被災者7人の体験談をはじめ、朝鮮人空襲被災者に関する資料集を作成し、参加者に提供する。そのことで共通の認識をすすめる。朝鮮人空襲被災者の実態は明らかではなく、朝鮮人被災者に関する

情報提供も広く呼び掛ける。

創氏改名された朝鮮人の本名をできるだけ明らかにし、ピースおおさかに対して、本名を記録することを要請する。朝鮮近代史が専攻で、「創氏改名」「在日朝鮮人―現在と歴史」（いずれも岩波新書）などの著書がある京都大学名誉教授水野直樹さんが「本名で追悼すること―朝鮮植民地支配と創氏改名」の題で記念講演を行なう。

最後に、「大阪大空襲 大阪が壊滅した日」（1985年発行、東方出版）は大阪空襲の記憶・記録の継承に欠かせない。著者は小^{やまひとし}山仁示関西大学教授。

あとがきに「在住朝鮮人の被災状況や空襲体験などぜひともとりあげたかった。調査ができていないのである。残された課題として、今後を期したいと思う」。

亡くなられた小山さんからのバトンを引き継ぐ。

（ぶんや・よしと／大阪空襲75年朝鮮人犠牲者追悼集会実行委員会）

バイクや自転車では食品を運んでいる「ウーバーイーツ」のドライバーをよく見かける。あざやかな緑色の運搬用の容器を背負っているの、すぐわかる。一刻を惜しんで届けたいためか、道をたずねられたときもある。先日、「ウーバーイーツで届けます」と記したマクドナルドの広告チラシが新聞にはさまれていた。それにはと、「いくつ以上、あるいは何円以上たのむこと」といった記載は見あたらないのだから、ビックマック単品の注文でもよいことになる。420円で、どうやって配達料を捻出するのか。

連載エッセイ・第76回

鈴木一誌

まず注文が店にいき、ドライバーは、食品ができたとの連絡

を受けて店でピックアップし、指定された家や部屋に届ける。1日にこの作業を、ひとりでどのくらい反復するのか。話しあう相手も、同僚と呼べる仲間もない。ウーバーイーツの配達者は、〈点〉のような存在として働いている。新聞は、43歳のウーバー配達員の声として、「就業時間の決まりはなく、人間関係の煩わしさがない自由な働き方が気に入っている」と話すいっぽうで、「報酬体系が不透明なうえ、勤務中のけがへの対応も不十分で、『人として扱

われていない』と感じている」との声を伝える（毎日新聞、2020年2月10日）。「配達員は個人事業主と位置づけられてるため、事故に遭った際に配達員本人に対し、労災保険が適用されない」。組合の結成が必要なる理由だろう。自己責任に軸足を置いた「新たな働きかた」だ。

ケン・ローチ監督『家族を想うとき』（19年）は、さまざまなことがらを考えさせる映画だった。銀行の破綻によって持ち家を失った主人公は、介護士である妻のクルマ

〈点〉のよう存在

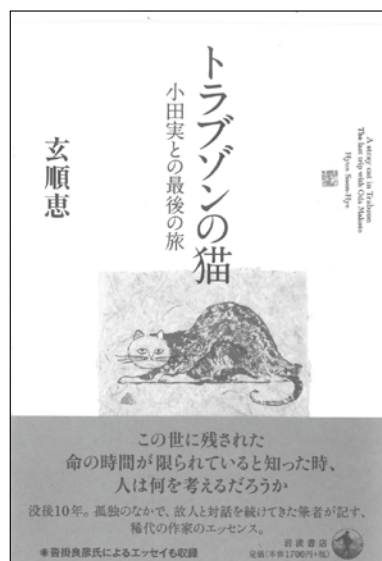
を売ってバンを買い、宅配ドライバーとして働くようになる。だが、懸命に働いても、4人家族の暮らしぶりはいっこうに好転しない。家庭のつごうなどで仕事に穴を空けるならば、会社からは高額な罰金を課せられる。この主人公がまさに「個人事業主」であり、やがて家族の絆にもヒビが入りはじめる……。ひとりずつが〈点〉のような存在となっていく現状が描かれていた。

数年前、自宅の洗濯機が壊れた。古い1台が置かれていたスペースに収めねばなら

ず、なんとかギリギリ入るだろうという1台を家電量販店で買い求めた。設置の日、スポーツ用タイツを着用した若者が、助手を連れて現れた。エレベーターのない階段を洗濯機の箱を担いで昇る。配置すべき空間を見たその青年は、「ほんとうに梱包を解いてよいですか」と念を押す。わけを聞くと、「いったん箱から製品を取りだすと、返品がきかず、自己責任で弁償」なのだという。毎日のように重い洗濯機や冷蔵庫などを各家庭に届けては設置するのは肉体的に過酷だし、同時に、

返品がきかないのは経済的に負担で、大変なしごとだな、と感じた。1センチほどの隙間を残して洗濯機がみごと収まった瞬間、彼はガッツポーズを見せ、記念にスマホで写真を撮る。少しばかり雑談をしたところ、野球選手を目ざしていたが怪我で挫折したそう。高齢になってまでつづけられる仕事ではない。がんばって働く青年の夢はなんなのか。ときどき、ガッツポーズを決めたあの若者を思いだす。

（すずき・ひとし／ブック・デザイナー、題字デザインも筆者）



トラブゾンの猫 小田実との最後の旅

玄順恵著

(2018年、岩波書店刊、1700円＋税)

小田実の未完の遺作寓話と同じ題名を持つこの本は、小田が「人生の同行者」と呼んだ著者の手になる二人の旅の記録である。本書の中で著者は小田を夫でも彼でもなく「作家」と呼ぶ。この言葉には二人の旅の空気がよくあらわされているように、私もここで使わせていただこうと思う。オランダからイスタンブールを経て、トルコのトロイ、アソスと訪ねる旅の最終目的地が、東西の文化の交差点といわれるトラブゾンだった。そこは古代ギリシャの文学と文明にデモクラシーの源泉を探索し続けた作家が、生涯心にかけて地でもあった。旅慣れた二人の紀行は、作家が少々体調



二人旅の途上・トルコにて

不良であったとはいえ、市場歩き、路地巡り、遺跡や美食探訪と、とても楽しい。猫好きの作家の行く先々にはよく猫が立ち現われ寄ってきたという。この猫達との出会いでこの旅に新しい物語が展開されていく。猫たちはそれぞれ、シュトーレン、アルキ

市民の意見30の会・東京 2020年1月～2月会計

収支計算書

収入の部		支出の部	
一般会費	209,000	印刷費*3	275,292
協力会費	97,000	発送費*4	230,990
敬老会費	331,500	編集経費*5	54,067
グリーン会費	7,000	旅費交通費*6	195,060
(会費小計)	644,500	家賃	244,446
カンパ	98,300	通信光熱費	31,581
事務所費分担*1	200,000	事務経費	45,058
雑収入*2	1,200	銀行手数料	2,420
受取利息	4	諸会費	0
収入計	944,004	支出計	1,078,914
		収支差額	▲134,910
前期繰越	12,449,284	当期残高	12,314,374

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

資産の部		負債・資本の部	
現金	19,834	預り金*7	320,500
預貯金	14,298,575	FIY基金	2,203,535
仮払金	40,000		
敷金	480,000	正味財産	12,314,374
合計	14,838,409	合計	14,838,409

(*)1意見広告運動事務経費分担金。(*)2グッズ販売。
(*)3会報178号分。(*)4会報178号分。(*)5執筆謝礼図書カード、通信交通費、ほか。(*)6事務所通所費ほか。
(*)7意見広告運動賛同金預かり分。

ビアデス、オーレン金、ベヘーレン(ー)などといわくありげな名を名乗り、作家と会話をするのだ。

「それが抗議というもののさ。大いにニャーニャーやりたまえ……勇氣とは、自分がとても大事だと思っていることを一人でも始め、一人でもやめる心構えのことなんだよ」

「『小さな人間』は巻き込まれながら巻き返す力をもっているんだよ」

かつて作家が未完の遺作で試みた手法、猫達とのユーモラスでわかりやすい会話の挿入という手法により、本書で著者は作家の『平連の思想』をみごとにコンパクトに紹介していると思う。著者の手になる挿画も楽しい。どうぞご一読を。

阿部めぐみ(あべ・めぐみ/本誌編集委員)

【声明】

権力集中、人権制限の「新型コロナウイルス特措法」による緊急事態宣言に反対します

市民の意見30の会・東京

3月13日、安倍政権は新型コロナウイルス感染症を対象とする「新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法」を、衆参併せてわずか7時間あまりの国会審議で可決しました。野党では、本会議を欠席した議員が数名いましたが、反対した議員は衆議院が14名、参議院が18名です（共產れいわ、立憲民主、碧水会、沖縄の風）。

市民の意見30の会は、新型コロナウイルス特措法の成立に反対し、政府が緊急事態宣言を発令しないことを求めます。

新型コロナウイルス特措法の「緊急事態宣言」の要件は①国民の生命、健康に著しく重大な被害を与える恐れ ②全国的大きな急激な蔓延で国民生活や経済に甚大な影響を及ぼす恐れ の2件で、それを満たせば、安倍首相が「緊急事態宣言」を発令できます。いったん緊急事態宣言が発動されれば憲法が保障する移動の自由、表現の自由、私有財産の制限などの人権制限が可能です。構成要件が曖昧なまま首相の独断で発令されてはたまりません（改正特別措置法の今回の適用期間は2021年1月31日まで）。

私たちが注視し問題にしなければならぬことは、安倍政権は2月以降、新型コロナウイルスの感染症対策で法的根拠もなく緊急事態宣言に匹敵する決定を独断で行ない、社会の不安・混乱に拍車をかけてきたことです。

ダイヤモンドプリンセス号での初動態勢の不備、罹患者数の過小発表など、情報を隠蔽してきました。そして2月24日に専門家会議からウイルス対策に向けた基本方針の見解が出ると、教育現場や関係省庁に相談もなく独断で、イベントの自粛要請、小・中・高・特別支援学校の全国一斉休校要請、不十分な休業補償対策などを決定しました。市民の不安、危機意識に韓国人・中国人の入国禁止措置などでヘイト感情を煽り、日常生活・生産活動を制限・管理し、野党、自治体、マスコミまで抱き込みました。

しかし、大規模イベントの自粛、中止が相次ぐなかでオリンピックだけは決して中止、延期とはいわないのです。「福島はオリンピックどころでねえ」という福島県民の声がきこえないのですか。

このことから今回の「コロナ特措法」は、

手続きや法秩序を一切無視した安倍首相の「独断」から生じた社会的混乱に対処するため、急遽、「旧特措法」を改正して「根拠」を与えるようにしたとしか思えません。その意味では与野党ともに政権へ付度していると言っても過言ではないでしょう。

コロナウイルス感染症がパンデミックに指定されたこともあり、「コロナ不況」は拡大の一途です。問題は、経済・生活への影響が相次ぐ非正規雇用労働者、個人事業主、フリーランスの就労者、高齢者、一人親家庭などの生活と生存を脅かしていることです。安倍政権の経済対策はこの期におよんでも格差と分断をもたらすものでしかありません。香港政府は18歳以上の市民一人あたり14万円の給付金の支給を決定しました。社会的弱者に対する普遍的な現金給付など、企業・事業主単位ではなく、個人補償を基本にすべきです。

私たちは、政府による「緊急事態宣言」を拒否し、情報を隠蔽・改ざんすることなく公開することを求め、今回の政府の要請で多大な被害を受けた社会的弱者への補償を要求します。

2020年3月16日

以上

読者の声

★平和と人権の憲法とともに生きていく

愛知県新城市

今年、喜寿。いつもこれでいいのかなあ
と思いつながら平和と人権の憲法とともに生
きてきたように思う。これからもうやっ
て生きていく。

★森友・加計、「桜を見る会」は、絶対に
忘れない

千葉県船橋市

おもちを食べても、森友・加計、「桜を
見る会」は、絶対に忘れません。

★天皇制と国民主権が両立？

千葉県船橋市

日本人は論理的な思考が苦手なのでしょ
うか。天皇制と国民主権がいかに両立する
か、なぜ、アメリカの属国に甘んじている
のか、司法よりも行政が強いのはなぜか。
疑問だらけです。

★卒寿ですが、まっとうな世の中の実現を
目指す

北海道函館市

数え年の卒寿ながら、異常な気候や新型

ウイルスなどにへこたれず、まっとうな世
の中の実現を目指して、これからも微力を
つくしたいと願っています。

★市民グループとのつながりを

兵庫県神戸市

いろいろな市民グループとできるだけつ
ながって行けるといいですね。

★友好の努力こそ平和への道

東京都練馬区

憲法九条は日本の宝、また世界の宝。
辺野古に基地を作らせてはなりません。
友好の努力こそ平和への道。

★意思表示だけはしていこう

福岡県福岡市

加齢によって体を使う行動はいまいちで
すが、脳の方はどうにか動いていますので、
意思表示だけはしていこうと思っています。

★侵略神社の末路を目撃した

栃木県栃木市

2月1日号の記事(注)で、植民地だった
戦前の朝鮮に1000もの侵略神社があっ
たことを知った。

私は敗戦時15歳で、北朝鮮の「東林」と
いう町に疎開していた。8月15日敗戦の日

の朝、山の上の神社が燃やされている光景を
見た。朝鮮人が「もう神社は必要ないから
燃やしている」と嬉しそうに話してくれた。

(編集部注・178号「日韓関係」に横たわる
植民地責任を天皇制の問題として考える)

★「東京平和祈念館」の記事と請願書に違
和感を感じた

神奈川県横浜

「市民の意見」178号を拝受しました。
同誌に載っている「東京都平和祈念館」と
いう記事と同封されていた請願書に少々違
和感を感じたので一筆書きます。

署名用紙の最初の方に早乙女さんの名が
ありますが、この「祈念館」と早乙女さん
達のやってきた「東京大空襲・戦災資料セ
ンター」の関係はどうなるでしょうか。祈
念館ができたなら、センターの資料は移すの
でしようか。2本立てでいくのでしょうか。
署名用紙にはともかく、本誌の記事にはそ
のことを書くべきではないでしょうか。

また、署名用紙の文章で「オリンピック・
パラリンピック」を挙げていることにも違
和感を感じます。オリンピックには、本誌
の他の記事にもあるように本来反対すべき
ではないでしょうか。その開催に便乗する
ような表現はすべきでないと思います。が
ご一考ください。

編集後記

◆オリンピック憲章をケツとばして、オリンピックは「中止」ではなく一年延期が、安倍首相らとIOC会長のやりとりで決められた。米大統領トランプの一年延長発言が安倍を後押ししたことは間違いない。延期などは前例のないルール違反であり、中止しかないことは自明なのに、「中止」という当たり前の選択肢は、初めから存在していないかのごとき安倍政権とマスコミの組んだイメージ操作。こんどは「コロナ勝利五輪」だとさ。コロナウイルスのとてつ

もない恐怖を悪用し続ける（アベノウイルス）。こちらのほうにも底知れぬ恐怖を感じる。
（天野恵二）

◆一昨日小池都知事は、「オーバーシュートの重大局面にある」として不要不急の外出自粛を都民に要請した。近所のスーパーから食料品が消えた。みんなが買いだめに走った結果だ。近所の飲食店の店主は「自粛によって客足はさっぱりなのに経費はかかる。いつまでもつか」と心配していた。いきつきの旅行社も休業した。国の責任で苦境に立つ事業者や個人に補償と支援が望まれる。
（西田和子）

◆コロナウイルスの蔓延でイタリア・スペインなどで起きている医療体制の崩壊は、

EUによる緊縮財政政策の強要⇨貧困層の切捨政策の結果です。日本では、財政負担削減と収益増をめざして公立病院などの統廃合の政策が進められようとしています。市民らの命や生活を守る政策がどんどん捨てられています。市民の意見30の提言の改訂が提唱されました。ぜひ、会員の皆様、提言をお願いいたします。
（有馬保彦）

◆ドイツは救急搬送用のエアバスをイタリアへ飛ばし、新型コロナウイルスの患者をドイツの病院へ搬送する。このエアバス、44床あり、さらに重傷患者用のベッドが16床。医療従事者が25人。世界はコロナとの戦争状態にあるから助け合うのが当然という雰囲気、お互いに協力し合っている。日本も医療崩壊になったときは中国・韓国に助けてもらうしかないだろう。それには日頃の関係が重要。一番近い国を大事にしないでどうする？それにしても危機に際しての各国の危機管理態勢の素晴らしさに驚嘆する。抽象的なことばかり言っていないで日本政府は各国に学んでほしい。
（細井明美）



2020.2.20. 1:30PM*

編集委員

阿部めぐみ、天野恵一、有馬保彦、岡本和之（次号担当）、北原博子、高橋武智、西田和子、細井明美（今号担当）、本野義雄、野澤信一、吉田和雄